

平成28年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成28年10月6日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 2時56分

○議事日程

調査事項

1. 白老町財政健全化プラン見直しに関する調査
 - (1) 財政健全化プランに係る重点事項の状況について
 - ①人件費
2. 次回開催について

○出席委員（13名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	及 川 保 君
委員	山 田 和 子 君	委員	吉 谷 一 孝 君
委員	広 地 紀 彰 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	氏 家 裕 治 君	委員	森 哲 也 君
委員	大 淵 紀 夫 君	委員	本 間 広 朗 君
委員	西 田 祐 子 君	委員	松 田 謙 吾 君
委員	前 田 博 之 君	議長	山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
総 務 課 長	岡 村 幸 男 君
財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君
財 政 課 主 査	柳 沢 浩 章 君
財 政 課 主 事	鈴 木 哲 君
総 務 課 主 幹	鈴 木 徳 子 君
総 務 課 主 査	森 誠 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。白老町財政健全化プランの見直しに関して、本日は、レジメに記載のとおり、財政健全化プランに係る重点項目の状況のうち「人件費」について説明をする予定であります。さらに、前回、9月26日開催時の各重点事項の資料を配布しております、資料に基づき説明を受ける予定であります。

担当課からの説明を受け、順次、質疑を行うことといたします。

町側の説明に関し疑問の点がありましたら、ご確認願います。

また、本日説明を受ける予定となっております人件費については、質疑は長時間に及ぶことが想定されることから、先日説明を受けた重点事項4項目と併せて日を改めて委員相互間での討議を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 先日、議会運営委員会の中で、各会派で重点項目についての意見をまとめてくださいという旨をご通知させていただいておりますので、その際には各会派から重点事項について意見をまとめて発表いただけるようお願いしたいと思います。それよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑はございませんので、ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

次に、白老町の財政健全化に関する調査を行います。配布しております各重点事項の提出資料に基づき順次、担当課からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、人件費の内容に入る前に、前回の9月26日開催の特別委員会におきまして、ご指摘のございました部分について、まず前段でご説明をさせていただきますと思います。お手元にお配りの指摘事項の整理についてという資料に基づいて説明をさせていただきます。まず、1点目の会期についてということですが、これにつきましては、1回目の特別委員会8月4日に開催したものでございますが、その中で前田委員からのご指摘のありました見直し基本方針の中で使っております回帰という部分がどうなのだというご指摘を受けました。前回の特別委員会におきましても古俣副町長のほうから口頭でご答弁してございますが、特段の意図はなく本来のあるべき行財政運営の状態に戻るという趣旨で使用してございました。ただ、いろいろと適切ではないというようなご意見も賜りましたので、これにつきましては今後プランの本編の検討段階において、この辺につきましてはこの言葉を使うことなく整理を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきました。

いと思います。

続きまして、2番目の3セク債の数値等について、何点かご指摘がございましたので、これについて説明をいたします。この説明につきましては富川主幹のほうから説明をさせます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 改めまして3セク債の関係についてでございます。プランの掲載と異なるというようなご指摘頂戴しました。その結果、確認しましたところプランについては17ページでは1億1,500万とあるのを1億1,600万と記載しておりましたので、当該表については下記のとおり修正させていただきたいというようなことでございます。ただし、実際の借入後の差額については1億1,600万と。これはプラン策定のぎりぎりのときに借りかえを行ったことによる差異と考えておりますのでよろしくお願ひいたします。また、3セク債に係る効果という表現、こちらの適否頂戴いたしました。こちらについては現行のプランで効果という言葉を使っておりますので原則そのまま引用はしておりますけれども、改定後については検討してまいりたいというふうに思っておりますので、こちらについてもよろしくお願ひしたいと思います。併せて裏のページになりますけれども、27年度の進捗状況数値について当初増減額としては100万円の減ということになってございましたが、決算額1億1,100万円で増減額を600万円の減というふうにさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。なお、3セク債の償還見込み等についてというところでございますが、一応できるだけわかりやすくということで、現行のプランとの数字の差異ということですが、実際今の償還表に基づいてそれぞれ差し引いた金額ということになってございます。一応当初10年間で1番上の(1)の表でいきますと、当初借り入れ、これは25年度までの償還の額を含んでいるものですが、それと借り換え後そのまま払っていたときにどれくらいの差異があるのかというところで、32年度までの期間合計では7億9,600万円この期間は繰り延べすること、ここが効果ではなくて後ろに回しているというような形になってございます。(2)番については当初借り入れ25年度までの繰り上げ償還を含んでいるものと今後繰り上げ償還をしていった、予定をしていった中での32年度までの差ということになりますと、幾分か圧縮されまして7億6,800万円の繰り延べする金額ということになってございます。それから3番目になりますけれども、借りかえ後そのまま払っていくのと、毎年度500万ないし600万の繰り上げ償還をしていった場合に32年度までには期間合計で繰り上げ償還していった場合は2,800万円程度をふえていくだろうというような形になってございます。その結果改めて1番からご説明申し上げますと、当初借り入れ、それから借りかえ後というところで言いますと、33年以降、33年から40年までには6億7,600万円、41年には8,300万円、42年には7,000万円ということで、33年以降8億2,900万円の償還が生じる予定となっております。それから(2)番目の当初借り入れと繰り上げをしていった場合の差ということになりますけれども、これは33年度から40年度までは7億1,900万円、41年度には7,900万円、それから41年度で償還を終了するために、42年度には償還がないというような状況、33年以降こちらは9年間ということになりますけれども、都合7億9,800万円の償還が33年度以降残るということになってございます。それから借りかえ後のそのままいった場合と繰り上げ償還をした場合の差でございますけれども、33年度から40年度に

かけては、そのまま借りがえ後払っていった場合は6億7,600万円、これに対しまして繰り上げ償還をしていった場合は7億1,900万円と、この8カ年で4,300万円繰り上げ償還をしていくことになります。その結果、41年度には借りがえ後そのまま払っていった場合は8,300万円に対し、繰り上げ償還をしていった場合は、この41年度に7,900万円を払うことによって償還終了と、41年度において400万円の減というような状況になってございます。それから、そのまま42年度でございすけども、借りがえ後そのまま払った場合は、1番のときにもご説明申し上げましたが7,000万円42年度にまだ償還額が残りますが、繰り上げ償還5,600万円の程度でいったとしても、この1年間には全く償還が生じないということで7,000万の減というようなことになってございます。その結果、ここは借りがえ後そのまま行った場合と繰り上げ償還をしていった場合の差というところでごらんいただきたいなというふうに思っておりますが、先般の特別委員会の中でも利子がどれだけ圧縮されるのだというふうなことで、約290万程度ですというふうなことをお話しさせていただきましたが、ここは100万円単位の増減四捨五入でございますので、ちょっとご了承いただきたいと思いますが、期間合計21億2,200万円に対して繰り上げ償還していくことで21億2,000万円。200万ですけれども利子の圧縮が可能になるというふうなことになってございます。その裏のページということになりますけれども、一応網掛けの棒グラフが当初のそのままいった場合、それから実線の部分で折れ線グラフになっているものが当初の借りがえ後そのまま行った場合、それと破線になっております三角の黒三角でついているところが繰り上げ償還をしていった場合ということで、棒線と折線には26年度以降大きな差があるのがおわかりいただけるかなと。しかし、実線と破線の部分については年々本当に若干の差が生まれますけれども、先ほど申し上げましたとおり利子の分では200万強の削減につながっていくということで、ここは地道な作業になりますけれども確実に償還をしていきたいというふうにご考えているところでございます。説明は以上となります。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。この件に関して、質疑があります方はどうぞ。11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私の質問に対してきれいな答弁ありがとうございました。結局、今これから進めてくというのは（3）のやり方をやってくというふうに理解してよろしいですね。そこだけ確認させてください。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） もちろん（3）の状態を継続していくということが前提ではありますが、できればそれ以上に何らかの財源が出てきた場合には圧縮を図ってまいりたいと。最低この水準では償還を続けていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先般、港の上屋の関係の使用について質問して、港湾機能施設整備事業特別会計の繰入金の部分と関連して資料出すということになったのですが、これまだ遅れているということではよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 申し訳ございません。今回の特別委員会には用意できておりませ

るので、確認して次回の特別委員会の中で提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） よろしいですね。

それでは次に、事前に配布されています資料に基づき、「人件費」について担当課からの説明を求めます。岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） おはようございます。よろしくお願いたします。お手元のほうに財政健全化プランに係わる重点事項の状況についてということで、人件費の関係についての資料、それから参考資料、それと別紙ということでお配りしてございます。別紙についてはきょう配布をさせていただきました。それで戻りまして、重点事項の状況について、ご説明をさせていただきたいと思います。人件費については、財政健全化プランの5ページのほうに記載がありますが、この人件費の取り組みにつきましては、取り組み方針として町職員給料の削減を実施するとともに適正な職員定数の見直しを行い人件費の抑制に取り組みますと、こういう記載でございます。この説明については、町職員の給料については、平成17年から独自削減を実施しているところでございますけども、厳しい財政状況を勘案して計画期間内において削減を継続すると。また、将来のまちの人口を見据えながら職員定数の見直しと組織のスリム化を図るとともに、再任用職員の活用などを行いながら町民サービスが低下しないよう行政機能を確保します。このような記載になってございます。（3）の現在までの状況でございますが、まずこの健全化プランの12ページにあります定員管理の状況につきましては、まず見直し前のこの表でございます。これについては直近でいいますと27年度、一般職員でございますが196名、28年度には189名、そして32年度には170名まで一般職員については減らすという、そういう計画が記載としてなっております。これは、考え方として採用予定者数を退職者の5割という、そういう考え方で整理をしているというものでございます。なお、この数字につきましては、普通会計に属する職員数ということで、特別会計ですとか企業会計の職員は含まれていないというものでございます。そういう中で現状の財政健全化プランにおける定員管理の状況は、このような計画数値を持ってこれまで取り組んできたということでございます。さらに、給与削減の状況でございますが、26年度からの削減率の状況で申し上げますと特別職、町長、副町長、教育長でございますがそれぞれ45%、40%、35%という削減率となっております。それから、一般職については課長職が26年度までは14%、それから27年度から10.8%という形でございますし、主幹職は26年度11%、27年度から8%。それから主査、主任につきましては26年度8%、27年度からは5.6%。主事、主事補につきましては26年度5%が27年度からこれは変わらずということになってございます。この27年度から一般職の削減率を変えているというのは26年度の人事院勧告に伴いまして給与の見直しが行われました。給料表の改定が行われまして、状況は上のほうの給与の給料表の見直しが行われ削減をされたということでございます。それで現状の給料が削減されましたけども、それを現給保障というという形で人事院勧告では3年間現給をそのまま保障しますという考え方でありましたが、うちの場合は現給保障をもう解除しまして、解除ということはやめまして、そっくり新しい給料表を適用したということで、その分の削減が出てくるという中で実質的な削減率を下げたと、緩和したと、こういうことでございますので、その辺のご理解をお願いしたいというふうに思っております。それからもう

一つが管理職手当でございますが、課長職、主幹職、記載のとおり10%の削減を継続してまいりました。参考までに次のページでございますが、削減率につきましては当初の財政健全化のプランをつくったとき、平成19年度でございますが、このときには特別職、町長、副町長、教育長については35%、30%というような削減率になってございます。当初はこのような形で進んでいったと。それから一般職につきましては、19年度まではこのような4%、2.5%、2%、1.5%、0.5%という数字でございましたが、プログラムをつくって実は15、14、13というような数字になってございます。しかしその後、人事院勧告の給与が下がるですとか、そういうような経過とともに率の改定を行ってございまして、22年度には一般職については当時の財政状況が好転したという状況を受けて緩和をしたという状況がございまして、25年度には改めて14、11、8、5、このような経過になっているということでございます。それから特別職の削減の中身につきましては、23年度までは期末勤勉手当を含んでの削減ということでございました。24年度以降は給料のみの削減という形になってございます。また一般職につきましても、20年度までは期末勤勉手当を含む形でなっております。21年度以降は給料のみの削減、このような状況でございました。削減効果について後ほど今後の課題と展望の中で含めて資料をもとに説明をさせていただきたいと思っております。こういう状況において今後の課題と展望ということでございます。それぞれ職員数の適正化についてと、それから給与削減の考えに考え方について整理をしております。それで職員数の適正化につきましては、先ほどお話ししました参考資料をもとに森主査のほうから説明をいたします。また給与削減の状況につきましては、これも別紙資料をもとに鈴木主幹のほうから順次説明をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主査。

○総務課主査（森 誠一君） 職員数の適正化について参考資料1、参考資料2を使ってご説明をさせていただきます。本町においては平成18年度から平成28年度、今年度までの期間として第2次白老町定員管理計画に基づいて職員数の削減に努めてまいりました。参考資料2-1のグラフをごらんください。折線グラフが計画数、棒グラフが職員数の実数になります。平成18年330名おりました正規職員数が平成28年252人、10年間で78名の削減を行ってございます。実は、平成27年度までは計画を下回る職員数を維持してきたのですが、今年度平成28年度に6名職員数が計画よりオーバーしてございます。この理由につきましては、参考資料2の④番のグラフをごらんいただきたいと思います。78名、職員数が削減されている中においても、やはり人口減少だとかの対策として、少子高齢化の対策といたしまして、この福祉関係、子育て部門関係の職員は平成18年度から見ても増加している現状でございます。特に、法に基づいて確保が必要な保健師、社会福祉士、こういったところを今年度も3名新規採用しているという実情と、あと実は保育園の民営化の関係で平成28年度から保育園を民営化するという予定でございました。そうすることによって保育士さんが一般事務職に振りかえるということで、ここは246人という形で職員数の減を見込んでおりましたが、保育園の民営化がちょっと遅れておまして、その影響もございまして今回28年度に6名増加という結果になってございます。

続きまして参考資料1の右上でございまして、こちらに道内類似団体との比較を載せてござい

ます。参考資料2では②のグラフになります。当町とまったく同じ人口規模、産業構造である類似団体は当別町と倶知安町の2町になります。そのほか、人口規模が1万5,000から2万ということで森町、八雲町、芽室町、別海町を掲載してございます。②のグラフをごらんいただいとわかるとおり、人口数についてはこの7自治体の中で2番目に白老町は多い人口を持っております。しかしながら、職員数については下から2番目の職員数。こちらのほうは自治体によっては消防が単独で持っていないところ、町立病院を持っていないところもございまして消防、病院を除く職員数で掲載をしてございますが、このような状況でございます。さらに③番のグラフをごらんいただきたいと思っております。道内類似団体の人口1万人当たりの職員数でございます。こちらにつきましては、類似団体の平均値は134人、白老町が98.1人という濃いグラフのほうになってございます。しかしながら、見ておわかりのとおりちょっと別海町さんが突出してございますので、ちょっと別海町外して平均を出したところ117人。それでも白老町98.1人ですので、かなり類似団体に比べて少ない職員数で行政を運営しているということをおっしゃれます。さらに、参考資料1の右上の定員回帰指標による試算というものがございまして、こちらは総務省のほうで出している指標でございまして、各自治体の人口数と行政面積をもとに適正な職員数を試算するという指標でございまして、こちらに基づきますと、こちらは一般行政職になります。白老町の人口と行政面積を当てはめると、試算値では169.5人必要ですという数字が出ます。しかし、実際白老町の実数につきましては現在127人ということで、約42人少ない状況となっております。道内の類似団体との比較につきましては、各自治体のそれぞれの実情も異なりますので一概にこのとおりというわけにもいかないと思っておりますし、定員回帰指標につきましてもあくまでも机上の計算ですので、それをうのみにするわけにはいかないと思っておりますが、総務省の指示ではこの類似団体との比較と定員回帰指標により、各自治体で定員を設定するという指示がございまして、今回これを資料のほうに載せさせていただいております。これまでの定員計画につきましては、財政再建のためということで職員数と人件費を大幅に削減することを目的にこの10年間取り組んでまいりました。その結果、現状といたしまして職員一人一人の業務量や責任が増大してございます。それに基づきまして、各職員がストレスを抱えたり、そのストレスを要因に体調不良を起こす職員が増加しているという現状、さらに、本来は正規職員が担うべき業務を常態的に臨時職員にお願いをしてやっていたという現状がございまして、何かあったときの責任の所在だとか、そういったところもちょっと臨時職員に任せていることがどうなのかという議論もございまして、さらに、参考資料2の⑥番をごらんいただきたいと思っております。先日財政課のほうからもご説明があったかと思っておりますけれども、人口数が減っても仕事は減っていないという表でございまして、折線グラフが人口数の推移になります。棒グラフが一般行政経費。こちらは人件費と交際費と事業費を除く経常経費になります。平成18年2万1,673人から平成27年1万8,069人というふうに人口数は年々減少してございますが、行政経費につきましてはほぼ変わらず少しふえているという現状でございまして、人口が減少しても業務量が減っていないというものを示した表になります。また、年金制度の改定によりまして、公的年金の受給年齢が引き上げになってございます。それに伴いまして60歳で退職する町職員が無年金の期間が生ずるということで、こちら国の方針

で再任用職員というものがございまして、当町でも導入してございます。今後、ますます定年退職を迎える職員が多くなってまいります。その職員が全て再任用職員として採用されるとした場合に、今後再任用職員が大幅に増加する見込みがございまして、こちらが参考資料2の⑦番のグラフをごらんいただきたいと思っております。薄い数字が正規職員、棒グラフです。濃い数字が再任用職員となっております。平成28年、今年度は8人の再任用職員がおります。来年度はさらに8人増えて16人、平成30年も16人、平成31年には20人、平成32年は26人と年々再任用職員がふえていく予測でございまして。その結果、こちらの⑦のグラフを見ておわかりのとおり、再任用職員がふえることによって、正規職員を減らしていかないと定員がどんどん増えていくという現状でございまして。ですから、今年度の260人という職員数で仮定いたしますと、平成32年に26人再任用職員がもしふえた場合には今よりも20人ぐらい正規職員を減らさなければいけないという状況でございまして。こうなってきましたと、新規採用職員を抑制しなければならない。要は新しい職員を採用できないという現状が出てきてまいります。そうすると、参考資料2の1番最後のページになります。⑧職員の年齢構成というグラフを入れております。こちらは今の現状でございまして、20代後半から30代半ばの層、40代後半の職員が2人と極端に少ない現状になってございまして。このように、職員の年齢構成のバランスが悪いと職員の人材育成だとか仕事の引き継ぎだとか、こういったところにどうしても影響が出てまいります。さらに新規採用しないということになりますと、さらにこの構成が乱れるという結論になりまして、行政運営に支障をきたすというふうに総務課のほうでは判断してございまして。こういった課題等も踏まえまして、今まで職員数を大幅に削減することを目的に行ってきた定員管理計画を方針転換させていただき、まずは住民サービスの提供に必要な必要最低限の職員数を確保させていただきたいということが今回の提案でございまして。適正な定員数というのが何人かということではございまして、今回新たな計画につきましては、来年度平成29年度から財政健全化プランが終了いたします平成32年までの期間といたしまして、消防、病院を除く1万人当たりの職員数を115人に設定をさせていただきたいと。こちらについては、再任用職員も含む115人でございまして。参考資料2の③に戻りますが、こちらに類似団体の平均値、別海町除く平均は117人ということになってございまして、こちらの117人は再任用職員を含まない数字でございまして。これよりも少ない数字で当町は再任用職員も含んで115人ということと比較していただいてもわかるとおり、それでもかなり類似団体よりは低い数字を設定させていただいております。115人に設定いたしますと、現在の人口1万7,777人に当てはめて算出すると、本来206人職員数がいなければいけない計算になります。しかし、人口は今後ますます減少する見込みでございまして、平成32年度の人口推計1万6,542人に当てはめて計算をさせていただいて、一般職の職員数は190人という形を設定させていただいております。一般職が190人、さらに消防と病院については現在の職員数を現状維持、48人、32人。さらに、特殊要因として5名上乗せをさせていただきいただいて、トータルの職員数を上限275人に設定させていただきたいというものでございまして。特殊要因の5名につきましては、先ほど再任用職員のお話をさせていただきいただきましたが、消防の再任用制度はまだスタートしてございませぬ。少し一般の職員とはタイムラグがありまして、平成31年度から徐々に再任用職員を導入していかなければいけないという現状で

ございますので、その消防職員の再任用の枠、さらにまだちょっと明確な象徴空間に関する業務がどれくらいふえるのかというのが出ておりませんが、今後見込まれる象徴空間開設にかかわる業務量の増加、さらに病院改築に伴う業務量の増加、この辺はまだ未確定でございますので、ここを余裕もって5名というものを特殊要因として掲げさせていただいて、上限275人という定員管理計画にさせていただきたいというものでございます。しかしながら、これはあくまでも上限275人でありまして、必ず275人にするというものではございません。参考資料2の⑦にまた戻っていただきますが、275名のところで今点線を引いてございます。ここが最大のリミットでございまして、一応今の計画では28年に再任用を合わせて260人いた職員を平成32年までに269人に押さえさせていただきたいというものでございます。これにプラス、特殊要因で5プラスされたとしても275を上回らないというものでございます。さらに、再任用職員については、今、100%再任用職員として残るということでご説明をさせていただきましたが、それぞれ職員の事情もございまして、必ず定年退職者が全員再任用職員になるわけではございませんので、この数字はこれがマックスでありまして、下がる可能性が高いということでございます。以上のように、これまでの状況を踏まえまして、単純に職員数を削減していく計画ではなく類似団体の状況や業務量調査をもとに必要な職員数を確保しながら、事務事業の整理合理化等を進める計画に転換していきたいというものでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 鈴木総務課主幹。

○総務課主幹（鈴木徳子君） 私のほうからは、給与削減に関してご説明させていただきたいと思っております。今、森のほうからお話ししました職員適正化計画を受けまして、給与削減についてお話しさせていただきたいと思っております。平成19年度から財政健全化の10年間、理事者、職員給の大幅な給与を削減してまいりました。先ほどから示しているとおり、理事者の部分については45%、40%、35%というものを行ってまいりましたが、職員についても理事者についても今後削減率についての見直しを図りたいというふうに考えております。理事者については、町長については10%、副町長については8%、教育長については6%、職員については現在いる1、2級、若い職員については削減はなし、3級については2%、4級については3%、5級については4%、6級については5%。これは現状の削減率を半分緩和する、50%緩和するという考え方をもとに設定させていただいております。管理職手当については、現在5級、6級職については管理職手当が支払われておりますが、こちらの10%削減については今年度末をもって終了することを考えております。そこで削減の効果額の部分についての話になるのですが、お手元にあります別紙1から別紙3までを参照してお話を聞いていただければというふうに思います。現在、理事者については45%、40%、35%の部分の削減があります。削減の効果額としましては、町長については459万あります。実質削減率という部分については、期末勤勉手当については、本来給ベースでお支払いしておりますので、そちらのほう合わせますと45%ではなく31.83%に落ちることになります。変更後の10%にした場合については102万の効果額になりまして、実質削減率については7%ということになります。それが同じように副町長、教育長もあるということになります。別紙2をご参照ください。こちらが今現在の課長職、主幹職、主査職、主任職、主事職、主事補となります。課長職が6級という給料表を使っている

職になるのですが、10.8%の現状の削減率でいきますと削減額は58万9,752円になります。期末勤勉手当は本来給ベースで支払っておりますので、実質削減率は7.41ということになります。変更後の半分の5%にした場合に24万4,200円となりまして実質削減率は3%となります。それが以下の40歳代、30歳代、全て同じように計算したものになります。別紙3をごらんいただければと思います。26年度、27年度についての人件費の効果額の部分についてなんです、これは決算額に基づいて算定しておりますので、こちらには共済費それから期末勤勉、時間外等すべて含まれた状態の削減効果額となっております。平成26年度は職員数が251人おりまして1億2,300万が削減効果額として現れております。このとき、再任用職員は3人おります。再任用職員というのは、私たちと同じ勤務形態、フルタイムで働かれている方の部分のみをカウントしております。この部分についても削減効果額、削減率を同じように適応しておりましたので標記のとおりになっております。27年度については、先ほど現給保障のお話をさせていただいたかと思うのですが、給料表自体が人事院勧告に伴って落ちることになりました。平均にすると課長職で4%給料額が落ちることになりまして、平成27年度は現給保障対象者は131人おりまして、5,500万その部分では給料表自体で落ちたということになります。その部分と合わせますと、平成27年度の削減効果額は1億2,000万になるということになります。平成28年度以降についての人件費なのですが、こちらは共済費、時間外等がまだ数字が未確定のため、あと昇給昇格の部分も推定をすることができないので平成28年の給料の実態値に基づいて算定しております。ですので、ここの部分は人件費は給料額のみ削減効果額として算定させていただいております。現給保障は3年間の対象ですので27、28、29年度まで対象となります。その部分について計算したときに、28年度が2段書きになっていると思うのですが、新削減率適用というのがことし28年の12月から今お示ししている削減率を適用した場合という計算の仕方しております。上の適用ではないものについては、現行の削減率を今年度末まで行った場合という算定の仕方しております。そうなりますと、現給保障と合わせますと現行の削減率をそのまま適用した場合だと約1億、新削減率を適用した部分については8,400万部分が削減効果額として示されます。平成29年度以降については、平均2,500万、2,600万ぐらいの部分が削減効果額として見込まれるというふうになっております。29年度以降の人数なのですが、先ほど資料を出している参考資料2の⑦のグラフのところがあると思うのですが、この数字に基づいて試算しているものになります。その年度に退職する者が退職し、採用する人数を加えて、再任用職員も算定し、その部分での削減効果額という示し方をさせていただいております。ことし12月から削減率を緩和したとしますと1,300万ほど戻すことになるという形に考えられるというふうになります。29年度以降、新削減率を適用した場合は29年度で2,700万なのですか、28年度が6,800万ありますので、21年度と比較では4,418万の部分の財源が必要になるという考え方の説明できるかと思います。削減効果額、給与削減については以上です。説明を加えさせていただきます。削減期間について説明をお示しするの忘れておりましたので説明させていただきます。理事者に関しては、この削減率の継続については、町長の任期である平成31年11月までを計画しております。職員についての期間ですが、実質公債比率が18%を下回る決算が確定する年度末ということを計画しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは説明が終わりましたが、この件について、質疑がありましたらどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今ちょっとお伺いしまして、実は26年のプラン策定のときに議会として特別委員会を設置したのです。そのときに委員長の報告の中で人件費についてこのように言っているのです。町職員の給与は本来であれば正当な額が支給されるべきと考えるが、財政状況それから健全化プラン上における効果額は約4割に至ることなど、実施せざるを得ない状況であると判断するものであるということで、削減に対してはいたしかたないだろうということを出しました。財政が好転した際には、削減率の緩和を考慮すべきであるが、平成22年に実施した、先ほどの説明にもありました、実施した削減率の緩和が2度目の財政危機を招いた一因でもあるというふうに言っています。健全化プラン全体の進捗状況、町民サービスとの整合性、それから町民との収入格差などを考慮し、慎重に判断すべきであるというふうに委員長が議会として特別委員会の報告をしております。それで、2点ほどお伺いいたしますが、健全化プラン上における効果額約4割になっているということで、この時点のプラン策定の中ではうたっておりますけれども、もし、その緩和をしていくということになると大体どれぐらいのプランの中での割合になるのかということをお聞きしたいと思います。それともう1点。町民サービスの整合性、町民との収入格差などを考慮し、慎重に判断をすることというふうに、議会としては結論は出しておりますけれども、その点はどのようにお考えになるのか。それからもう1点。少しよくなったということで緩和をして、よく議会でも出のですが、2回も同じようなことになったのではないかとということがよく出てきますけれども、もちろん理由の中には少し10年間やってきて今改善が見込まれることから緩和をしていきたいというこのプランの見直しなのですけども、また2年たったら苦しくなったとか交付税の関係だとかいろんなものがかかわってくることで、その辺はどのようにお考えになっているのか。もう本当に今度は大丈夫なのだよということの基本的な保障ができるのかどうか、その点を基本的な部分で伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） まず3点ということでございます。大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ちょっとご質問の順番に沿ってご説明をできるかどうかちょっと不安でございますけど、まず、最初の質問で25年度に策定したプランの中での人件費の削減が4割になってるということでございますけど、ここについては全体の削減額のうちの4割が人件費という押えでよろしいと思います。それで、ここにつきましては今回この削減を見直すことによってどのぐらい効果が出るのかという部分については、先ほど鈴木主幹のほうで説明をしました別紙3のところの部分、ここが効果額として出てくるということなのです、人件費の部分。それから実質的には現給保障の部分も効果として現われているというんですけど、ここは具体的にこちらが努力してやっているというわけではございませんが、削減の部分ではこの人件費という部分が効果ということでございますので、実際は例えば26年度と比較しますと約28年では半分弱になるとかというような効果になると思います。それでは何割になのかということなのですが、ここについてはこれまでのプランについては平成19年度に策定した新財政

改革プログラムの考え方を踏襲してプランをつくり込まれていますので、あくまでもいくら削減するかというのが目標なのです。だからその中で、こういったもの、ああいったものも、いろんなものを削減します、全体でいくらですよという、これが目標だったのですが、実際今回の見直しにおいて削減オンリーのプランということでは考えておりません。まずそういうことで、実際まだ全体額、全体で削減がどのぐらい出るかっていうのは、今いろいろと検討しているところでございますので、今回の削減の見直しによってその割合がどのぐらいになるのかというのは、今現在ではお示しできないという答弁にしかならないかなというふうに思っております。それから、町民サービスの整合性という部分でございます。これにつきましては、これまでの特別委員会の中でもご答弁申し上げてございますが、もちろんいわゆる財源的に今まで公債費がかなりウェートを占めていたという部分と、それからこれまでの抱えてきた借金を返済していたという、そういった考えの中でそちらに多く支出してきた部分が、公債費が逆に減ることによってその財源が出てくるというようなことございまして、その財源を今回の職員の削減率の緩和という部分に充てたいという部分もありますし、それだけではなくもちろん町民のサービスも今まで抑制してきたという部分もございますので、その辺につきましてももちろん町民サービスも今後もとに戻すというような考えの中で、その財源見合いの中で、実施していきたいというふうに思っております。それで、もちろんでは今回戻すことによって実際大丈夫なのかという部分については、これは委員の皆さん並びに町民の皆さんも考えるところだと思っております。ここにつきましては、実際は当初の1回目の特別委員会でお示した資料の中で公債費がこれまでずっとピークを過ぎて下がっていったというところをお示してございますが、その流れは今後も続くものというふうに判断してございますので、その辺の財源は5,000万から1億ぐらいの中で公債費というのは落ちておりますので、その財源は確保できるという見込みでございます。ただ、全体としてこれからいろいろかかるものもあるだろうというところもあると思います。その辺につきましては、まだ実際今後どのようなものにかかるのかというのは、今いろいろと精査している中で全体の収支見通しを今回ちょっとお示しできてございませんが、だからその部分で絶対こうだよというようなことは今回ご説明できないんですけど、これは後日になりますけど、きちんと将来の収支見通しをした上で、なおかつ町民のサービスの部分、それから職員の削減率の見直しの部分も含めた中で、今後収支均衡していきますよというような資料をお出しして、ご理解を賜りたいというふうに考えてございます。ただ、もちろん今後これは国の動きの中で交付税が例えば落ちるですとかということも考えられないわけではございません。その辺のリスクも一定程度考慮した上での考え方で今回お示しことでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今の説明である程度は理解できましたけれども、私は人件費を上げたらだめだとかそういう考えで言っているのではありません。ただ、今後の中で委員会の報告というの私は重く見なければならぬと思っているのです。これ順序立ててやっているからこうなるのではないかと思うのですが、町民サービス何も見えてこないのですよ、見直しの部分が。最初の報告の中では超過税率をそのまま据え置いていただきたいと、町民の負担というの

はもう少なくはならないよということももう前提にあります。その中で、前にも申し上げましたが、高齢者の会話は長生きするのは町に申しわけない、迷惑をかけるという会話が合ったという話もしましたけれども、その部分が見えてこなくて、少し良い状況になったのでということで出されてしまうと、私たちとしては全体的な中で考えていかないと、この部分はいいでしょう、だけども町民サービスあとから何が出てくるのというものを待たないと、全面的にそうすねという理解にはなかなかかならないかなというふうに思っております。だからその辺の部分で、先ほど言ったように国もお金がないわけですから、国から来るお金だって人口が減っていると減ってくるだろうし、それから公債費、起債をなるべく起こさないように上限を決めてやってきたと、そういう効果だと思っております。ですけれども、それは行政の方たちの努力もあるけれども、町民の努力もあったのだということがしっかりと見えてくるものにしていかないと、このことだけが走っちゃうと、これからまた町民サービスの部分、福祉の部分出てくるのだと思うのですけれども、そこら辺がどういうふうに見直されるか、私たちもしっかりこれから検証していかなければいけないというふうに思っているのですが、その辺をきちんと示した上でないと、いいでしょうとか、この辺は妥当でしょうとかという議論がなかなか難しいかなというふうには考えているのですが、その辺どうでしょう。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） その町民サービスの部分の見直しというところでございますけど、これにつきましては、今回3回目の特別委員会になりますけど、これまでの議論の中でも委員の皆さんのほうからいろいろなご意見も賜っておりますし、そういう中でやはり委員がおっしゃってました福祉分野の長寿祝い金等のお話もちろん言われてましたし、そういった部分も考慮しながら、今後個々の部分の見直しという部分は必要になるというふうには考えてます。ただ、現在具体的にこちらとしても全て固めてるわけではなくて、逆に委員の皆様の方からもこういったものが戻すべきではないかというようなご意見も賜りながら、最終的にはプランをまとめていきたいというふうには考えてございますので、具体的なもの、玉を今ここでお示しするという事はちょっと避けたいと思っておりますけど、ただ、大きな括りとしては、まずは22年のプログラムの見直しの段階で、これは町民のほうに町民のサービスという部分で水道料の関係を若干料金を低く押さえてるという部分がありますので、これにつきましては今後も継続したいというふうには考えてございます。それと、職員の給料を戻すという部分から考えれば町民のサービスも元に戻すという、これは同じような考え方で進めたいと思っておりますし、一つ例にとれば、投資的経費いわゆる事業系の町民生活にかかわる部分の事業について、これについても戻していきたいというふうには考えてございます。昔は確か平成20年以前につきましては、投資的経費の充てる一般財源は当時3億とっておりました。その以前は5億という時代もありました。それが2億5,000万になり、現在1億5,000万というような中で進めてございますが、これにつきましても、この額を見直す必要があるだろうというふうには考えてございまして、これについても今後の全体の収支見直しを出した上できちんとお示したいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今後の町民サービス等は、今後議会との議論の中でいろいろなものを、町もいろいろな何か考えていらっしゃると思うのですけれども、それをまた議論していく中で、ある程度プランとしての見直しのものとしてでき上がるというふうに考えていいのですね。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今回出させていただいております人件費、職員の給与費の問題なのですが、実際にはやはり職員には基本的にはやはり労働対価としてしっかりとした給与を払うと、それは議員の皆さんもしっかり押さえていただいていることだと思います。今回の財政の問題がある中で、やはり職員としても財政の健全化を図るためにどうしても削減をしなければならぬという、そういう中での措置として今続けているわけです。職員の場合は、給与の削減と同時に超過課税の部分についても、その部分もまたプラスアルファとしてかかわってきているところもあるように思っています。そういう中で、何とか今財政の好転という言葉がふさわしいのか、そのところはしっかりと吟味しなければならないことだと思いますけれども、前から比べると少しはよくなったというふうなことでありますけれども、やはりしっかりとした財政規律を守った形でこの町の財政運営をしていかなければならないという、そういう認識のもとには立たなければならぬと思います。同時に今議員のほうからありました町民の皆様方にもさまざまな意味でご負担をおかけしていることは事実であります。お互いに、共にやはり財政の健全化を図るために痛みを共にしてきているわけですから、その部分についての具体的なあり方が、何が最も住民サービスといたしますか、町民の皆様方に対していいことなのか。同時にやはり町の政策としてといたしますか、まちづくりにとって何がふさわしいことなのか、その辺のところは本当にしっかりと吟味をした形で出していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて質疑を続行いたします。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。プランの第5章の財政健全化プラン実施後の財政見通しの中の（1）の普通会計の収支見通しの表がありますよね。この中の人件費がありますけれども、先ほど鈴木主幹の説明の中で4,400万ほどの財源が必要ということの説明いただきましたけれども、単純に人件費のところ約4,500万ぐらいがプラスされるというふうに押さえていいかどうか。とすると、歳入歳出差し引きのところ今大体プランで5,700万くらいずつ残ってくるようになっておりますけれども、そのところ1,000万程度のプラスというか差し引きになっていくのかということと、今大黒課長の説明では公債費のほうも少し減ってくる。また、投資的経費のほうも今度はふえてくるだろうというお話もありましたけれども、この収支見通しというのはいつごろ出るのかどうか、この2点お願いします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克巳君）** まず1点目の今後率を見直したときに4,000万程度ということで、これは現行プラン、25ページの人件費に単純にプラスする数字になるのかという部分については、まだ正式には人件費今後いくらになって今後どうなるかという部分は正式に弾いておりませんので、きちんとしたお答えはできないんですけど、現行の人件費のこれはあくまでも目標であって、これよりも現在かなり下回ってる状況でございますので、4,000万ふえてもこの今お示してる中でほぼ納まるのかなというような見通しがあります。それと、もう一つは今後のこのような収支見通しがいつごろかという部分については、今鋭意努力しているところでございますが、11月の上旬から中旬にかけての特別委員会の中でお示ししたいというふうな中で今作業を進めているところでございます。以上です。

○**委員長（小西秀延君）** 8番、大淵紀夫委員。

○**委員（大淵紀夫君）** これではどうもよく見えないのです。それで、例えば健全化プランの13ページに人件費の削減効果額とありますよね、削減効果額、トータルの。説明によると、職員のみだけなのかもしれないけれども、この別紙3の人件費というのが今後の効果額だというようなお話でしたよね。そうしたら、これはプランのほうは理事者分入っているかもしれないけど、ここでいえば例えば29年度1億4,945万2,000円なのです。そうしたら、それから効果額29年度2,700万と1,400万足した金額、これ引いた金額がふえるということになると。今4,000万と言ったけど実際にはこの金額ふえることにはなるのではないですか。そういう数字を裏づけ全部出してもらわないと議論にならないですよ。何ぼふえてそれをどう手当てするのか。起債でこれだけ減らしたから、起債の分でこれだけ、繰り上げ償還でこれだけ。そういうものが何にも出ないで議論しろなんていうことになりますか、大体。それから定員計画の変更あったでしょう。これ人件費ふえないのですか。ふえたらこれだけふえるから、こういう手だてをしますよというものが何にもなくて議会で提案して、これだけ上げたいけどどうしますかと、そんな乱暴な話ありますか。大体裏づけが全然なくて、議論するというのは何を判断して議論しろと言っているのですか、今言っているのは。まずその姿勢の問題ですよ。どういう議論がされてどんな論理的な組み立てがされているのですか。

○**委員長（小西秀延君）** 岡村総務課長

○**総務課長（岡村幸男君）** 今、大淵委員からのお話というのは、人件費の推移がどうなっていくのか、削減が今緩和したときにどれだけの財源がやはりきちんと必要になっていくのかということ。それから、定員見直しを行った場合に再任用をした場合その差額がどうなって、人件費がどうなっていくのかという、そういうものも全部具体的な数字として出して行って、それ以外にもほかのいわゆる対策も含めて収支見直しを出すべきだと、こういうお話だと思います。それは今財政課長のほうからもお話にありましており、最終的なその対策も含めた収支見直しについては11月に最終的なものをきちんと出したいというふうに考えております。今個別のいわゆる対策項目の見直しをどうすべきかということのお話を実は先に進めさせていただいておりますので、なかなかご指摘のとおり見えづらいという部分があるかと思っております。その辺につきましては早急に対応していきたいと思っております。ただ、もう少し若干説明をさせていただきますと、先ほど別紙3の中でお話ししたとおり、鈴木のほうからは4,000万ほど必要に

なってきますという考え方ですけれども、この中の28年度ですが、28年度今252名の職員がいて現状の削減を続けて3月までやった場合、この額が6,809万円という、こういう数字になってます、削減でいくと。そのほかに、実は見えない部分として現給保障を解除して職員のほうには我慢してもらったのが3,300万ほどありますよと、こういうことなんです。ですから、合わせると1億を超えているいわゆる効果が出てるんですと。本来はこの現給保障はすべきものなんで、人事院勧告上はそれを本年すべきものでした。しかしそれもカットしてるというのが実態です。そういう中でいうと削減率を緩和するということになると、これをまったく28年度、29年度にゼロにしますよということであれば、この2,800万必要になってくるということなんです。そっくり必要になってくるということなんです。今後こういう整理をきちんとしていきます。人件費の見通しとして今お示しした削減の率に基づいて今後議会との議論の中で、いろいろご意見いただく中で、その削減率等も含めてどうしたらいいのかという、そういう検討もした上で最終的な人件費の収支見通しは出したいというふうに思っています。もう一つが、この28年度新削減率適用というのは、先ほど説明の中で話したとおり12月の給料から緩和した場合、来年の3月までの4カ月削減なし、2%、3%、4%、5%という、こういう今町がお話ししました率に見直した場合には、4月から今年度の3月まで合わせると5,528万4,000円になります。率としては削減効果がそういうふうになるということです。つまり6,809万円から5,528万4,000円に下がるということですので、緩和に伴う額というのは1,300万ほど必要になってくると、そういう考え方で資料整理しているという部分でございます。ですから、今後その削減を緩和した場合には今年度中に必要な財源としては1,300万ほど必要になってくると、こういうことになります。それと、29年度に書いていますのは、そのまま29年度今変更した削減率でいった場合には、削減効果としては2,767万2,000円が必要になりますと、こうなります。ですからこの29年度まったくゼロにしてしまえば、実はこの額が新たな財源措置ができないとできないという、こういう考え方になるわけです。そういうことでのシミュレーションを、今大淵委員のほうから言われたのは、そういうものも全部含めて人件費の収支見通しはちゃんと出すべきだと。それから採用する職員、それから退職していく職員、そういうもの人件費の額がどのようになっていくのかということも併せて、きちんとしたものを提出してもらいたいという、こういうお話ですので、それについても資料としては出したいと思います。ただ、若干の見込みとしてもう既にある程度の見込みはつくってございまして、これは資料としてまだ提出させていただいてませんが、考え方として今年退職に対して5割採用というのはこれまでの考え方でした。先ほど森のほうから説明したとおり、それであると職員がますます正規職員が減っていくということで、今の町民サービスの提供が非常に難しいという状況があるという中で、実は今の試算の中では先ほど資料で説明したのは大体8割をめどに正規職員を補充していきたいということです。ただし、再任用との兼ね合いがありますので、それが8割か若干ふえたり減ったりということは、それは状況的にあるということでもあります。ただし、リミットとしての275、これは下回るような定員管理をしていきたい、こういう説明をさせていただいております。それで、定年退職者1人当たり約950万円です。人件費として計算する部分です。先ほど例えば課長職の給与はこのぐらいですよと、削減の資料の中でお話ししておりますが、これに共

済費等を含めると人件費としての額は950万円ほどになります。1人退職するとこれが浮くという計算になります。定年退職をすると1人950万円ほどは浮くと。それと、新規採用すると約370万円ほどかかりますと、こうなります。これは共済費も含めてです。実は、退職と採用の中でこの950万と370万の差で実は経費が浮くという計算になります。単純に言いますとそういうような計算になります。ですから、定年と採用では600万ぐらいの金額が浮くというそういう計算になります。ただし、再任用に400万円ほどかかります。ですから、950万の定年退職者がいて、新規の採用で370万、さらに400万の再任用という計算になりますと、約浮くのは200万という計算になります。ですから、そういう計算の中でやっていった数字というのを実はお示ししなければならぬというふうに考えております。現状の中ではそういうある程度の試算はできておりますが、ただし、単純に言いますと定年退職者と新規の採用の割合でいきますと32年までの29、30、31、32になりますけども、その中で言いますとこの4年間の合計でいくと約2億4,000万超の効果が出てくると、先ほどの差の部分でいうとそのくらい出てくるとのことなのです。しかし、再任用が先ほどグラフでも示したとおり今8人ですが、次年度以降16人、16人というような、そういう数字になります。つまり重なっていくのです、人員的には。そうすると、その4年間の額は合わせると3億1,200万円ほどかかるということになりまして、先ほど言いましたように定年退職者と新規採用、これでは2億4,000万強の効果が出るんですが、退職者を全て再任用した場合には、この4年間で3億1,200万ほどかかると、こういう数字が出てくるんです。つまり先ほど言った数字からすると、7,000万円ほどはいわゆるふえるということであり、全部をそのとおりやればふえるということになります。そういうことからすると、人件費の削減で戻す部分と、今言った再任用を全て採用した場合は7,000万円プラスその削減をやめる分2,000数百万の分はプラスになるというそういう考え方に今あります。しかし、それらを含めて最終的な人件費の数値目標というか、そういうものはきちんとその辺は整理した上で先ほど財政課長がお話ししたとおり、その収支見通しを含めた対策の額は示さなければならぬというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかります。人が必要だということもわかります。戻さなくてはいけないということはわかるのですよ。ただ、僕が言っているのは、数字の根拠をきちんとした上で裏づけが出てこないでプランの議論をどうやってするのかと思うのですよ、僕が思っているのは。いいも悪いもこの財政的裏づけがなくてプランの議論なんかできないでしょう。できないという意味は、これからつくっていくプランが今のふえる部分の財政裏づけをどうするか。それと、前議員が言った町民に対してどうするのか。例えばこれですと、これを読んでいくと、起債が18%になったら100%戻すという意味ですか、これは。18%で100%戻しちゃったらそれでやれるかどうかという根拠が出てこないで、こんなもの出されたって議論のしようがないでしょう。わかりますか言っている意味。ここに書いている、先ほど言った13ページに書いている理事者も含めて全部ですよ、例えば30年でもし戻った場合ですよ、1億7,239万1,000円の効果額あるとなっているのですよ。先ほど計算したら理事者10%、6%、5%戻したって260万ぐらいしかないのですよ。そうしたら、完全に戻ったらこの1億7,239万

1,000円から260万引いた金額を全部払わなければだめになるのですか。それにプラス今言った定員ふえた分払わなければだめなのですよ。だから僕が言っているのは、この効果額との関係、そして財政的裏づけがどうあるのか。起債の繰り上げ償還でいくら、繰り替え償還でいくら、そういうものがきちんと出ないで、この議論をしたって議論のしようがないのではないですか。それであれば11月なってからやらないといいとか悪いとか判断できないでしょう。それをするとしたらどんな理論構築しているのですか。こういうことでやりたいと、どこで言っているのですか、何を根拠に。そこをやらなかったら、財政健全化プランの見直しにならないでしょう。おかしい、考え方、提案の仕方が。そんなことにならないでしょう。だから仕切り直ししなくてはだめです。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 先ほど財政課長のほうからもお話ありましたとおり、収支見通しの考え方というのはきちんとされなければならないというそのとおりですので、それは出させていただきますので、その中での本格的な議論というのは、当然このことを踏まえた、きょうご説明したことを踏まえて私どもは最終的な資料をご提案する形になるかと思っておりますので、その中で具体的な議論というのは当然されなければならないというふうに思っています。ですから、きょうの特別委員会の中で、全てこれでいいですよという、そういう考え方で私ども説明しているわけでありませぬので、考え方として今私どもがどういう考え方、緩和をしていく考え方をどう持っているのかということ、まずこの中でご説明をさせていただきたいというのがきょうの説明でございますので、大淵委員がお話しされている、では本当にそれで大丈夫なのかですとか、そのほかの対策と合せてどうなのかという議論というのは、やはりおっしゃるとおり収支見通し等がその他の対策も含めて出てきたときに最終的な議論がそこに行くだろうなというふうに思っています。ただし、私どもの考えているのは、先ほど来からお話のあった職員の給与削減を緩和することに対して、町民サービスですとか町民負担をどう見直すのかという、そういうお話をいただいている中で、議員の皆さんから考え方は一定程度お聞きする必要がありますということも当然あります、こういう状況の中で。ですから、それはそういうことのお話をいただいた中で、当然収支見通しの中にどのように反映していくのかということが、この議論を踏まえて並行の状況で検討していかなければならないというふうに、そういう財政課との協議の中でそういう話になってございます。ですから先ほどお話のあった、例えば町民負担の部分で何かを見直す場合にどれぐらいの財源が必要になってくるか、職員の給与これだけやるということであれば、このぐらいのことをやはりやらないければならないのではないかとというような議論というのは、この中で出てくるんだろうと思っております。そういうものがいわゆる最終的に財政の収支見通しの中で盛り込まれて、委員の皆さんの中で議論いただく中で最終的なものになっていくのかなというふうに私どもは考えてございますので、今回のご提案というのは、こういう考え方で一定程度給与の見直しをさせていただきたいと、そのときにはこれぐらいの財源はかかります、このような状況になります。さらに、定員をこういう形で見直した場合には、こういう状況があるんですというご説明をさせていただいた上でご質疑をいただく、なおかつご提案をいただく。今言われたご提案というのはそういう収支見通しをちゃんと出せとい

うことであれば、それはきちんと出すという、そういうような考え方で整理をしていきたいとこのように思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこまで例えばわかったとしましょう。それは今後の議論の中になるということで。では、起債制限比率18%割ったら、100%元に戻すという根拠はありますか。それは収支見通しがなくても考え方として18%割ったら100%戻せるというその根拠を示してください。これは、僕は今まで起債の返還をどれだけ求めてきたか。18%割って給料をもとどり100%戻してやれると私は考えられない。根拠をきちんと示してください。それは財政見通しが裏づけなくてもいいです。なぜそうなったか。これは言えるでしょう。きちんと議論しているのでしょうか、理事者入って。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ご指摘のとおり、やはり最終的な議論というのは、収支見通しは全て出してこれでいけるという部分をご理解した上でないと判断をしていただけないというのはおっしゃるとおりで、そこは今後11月になると思いますけどその中で議論させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。今、ご質問のありました18%の部分でございます。これの根拠という部分でございますが、まず今数字であるいは表等でお示しできませんが、考え方としてはこういうことでございます。実際これまでの議論の中で委員のほうからもやはりその給料を戻すという部分に対して何を根拠にといいいますか、何を目標に、こういうことに達した場合には給料を戻すよというものが今まで明確ではなかったというご指摘もありますし、それを今回きちんと示すべきだというご意見もございました。それは、行政側もそのとおりだというふうに思っております、やはり一つの何かきっかけがないと給料を戻すというふうにならないというのは考え方としてあります。そういった中で、これまで道内の自治体の削減状況あるいは戻した状況というものをいろいろ調査させていただいた中で、やはり一つの目標として実質公債費比率が18%を下回った段階でその職員給料の削減を見直しているという自治体がありましたので、それにまずは参考にさせていただいたってというのは一つは根拠でございます。ただ、では全部戻したときに本当にいけるのかどうかという部分については現在今段階ではお示しできませんので、その辺につきましても改めてその根拠を数字を含めてお示ししたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） これは町から出た資料で、実際に北海道の平均の起債の比率、白老町の半分ですよね。9.2%ですか26年で。もっと多分下がっていると思いますよ。白老町この全道平均の倍以上ですよ、18%。そういう中で、本当に給料が戻せるのかどうかということがまず一つと、根拠をはっきりしろというのは、ほかの町村でやっているからというのなら何でうちのまち財政健全化やるのですか。健全化の必要ないでしょう、ほかの町がやっているというのなら。同時に、このプランでは何て言っているか。計画期間内には削減を継続すると書いているのです。だから僕は半分にするのはいいよと何回も言ってきました。根拠はこうやってありますよと言いました。だけど、では今回でプラン終了するのですか。削減継続すると書いてい

るのですよ。今回はこれで終了ですということになるのですか。見直しだから、そこも見直すというならいいですけど。余りにも根拠がずさんではないですか。半分で5%にするというなら話はわかります。だけど18%切ったら100%もとに戻すなんてことが、何を根拠に。このプランは何回も一般質問で言っています。前倒しでプラン完結して給料を戻しなさいと何回も言っているでしょう。プランは継続するけど職員の給料だけもとに戻すということですか。一体このプランつくったときの精神はどこにあるのですか。やはりそういうことが理論的にきちんとしてないと。他市町村がもどしているというのはわかっています。もう今ほとんど削減していないのもわかっているのですよ。半分というのもわかる。だけど、現段階で18%切ったらもとに全部戻す、本当にそれで財政健全化達成できるのですか。ほかのまちが戻しているからということで達成できるのですか。そういうことを、今回財政的裏づけなしで提起してくること自体が僕は町の姿勢の問題だと思っているのですよ。だから、先ほど岡村総務課長の言っていることでわかった、その中身は。だけど、少なくともその部分まで入り込むのだったら、それが理論的なことをきちんとして、ちゃんと提起してください。そうでなかったら受けられないでしょう。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、ご指摘あった部分については確かにきょう、今の部分で具体的な数字としてお示しするところができないというふうなことが根本的にあるんで、議員がおっしゃるような不信感になって出ているかというふうには、それは非常に認識しています。それと、財政健全化のプランを25年に立てて26年から実施していく中で、記載されているその内容の言葉の意味合いというふうなことも重々押さえているがゆえに、今2年間含めてやってきたということも、職員含めて一丸となってやってきたというふうなことも事実でございます。あとは、今18%の問題が出されておりますけれども、もう少し具体的な部分で出さなければ納得してもらえないというふうなことは重々わかりましたけれども、総体的に公債費のところだとか、それからあと全体的な押さえをしていったときに、この数字的な部分については一つの目安として示すことができるんじゃないか。職員にとっても19年から始まったこの給与費の削減がいつまでこう続いていかなければならないのかというふうなあたりのその見通しは、やはり示していかなければならないのではというふうなところでの提案でありました。今回、先ほどの岡村課長のほうからもありましたように、人件費という個別なところでの扱いについては、確かに今議員からおっしゃるところはほかの議員の皆様もきっとその裏づけはどうなってるんだということが一番の気にされるころだとは重々押さえておりますけれども、まずは町としての考えをお示ししながら、では実際に町民サービスも含めて具体的な戻しのあり方がどうなればならないかというふうなところは議会のほうの押さえも聞きながら進めてまいりたいと、その一つのきょうは出し方として個別の事項の中での押さえとして出させてもらったと。それが正直なところでございます。

○委員長（小西秀延君） 議会のスケジュールから言いますと、次回から議員間の討論に入りますので必要な資料は適宜議会のほうに提出するように願いたいと思います。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。今同僚議員から質問のほうで必要な資料はきちんと示すというようなことを思っていて、考え方をまず示したいというような趣旨は今聞き及んではいるのですが、まず庁舎内の議論の過程、その理論構築の部分がどういうふうになっているのかなという部分がちょっと見えないのですよ。今同僚議員のほうからあったのと終始ほぼ同じだと思います。ただ、今平均で職員の部分に関しては大体半分ぐらいになるのかなと、そのあたり数字は理解できました。ただ、これがどういう理由でこの3%ということになったのかと、削減率半分程度に抑えられなかったのかと。そして理事者も一定程度削減の緩和を図られると。そういう数字は示していただきましたけども、このあたり本当にその将来的な財政の裏づけとか、その庁舎内で議論がなくて出されたと思えないのですよ。だから、どういう過程で示されたのかなという部分。私ちょっと今もう少し突っ込んでそこら辺をまず説明願いたい。あると思うのですよ。本当に類似市町村の類似規模の平均値から算出したということだけではないと思うのですけども、そのあたりどのような理論構築含めてなってきたのかどうかについて、庁舎内の議論どういうふうになってきたのか。それと資料の部分でこの定員管理計画の中で、この資料示されるということで私たちも承知しますけども、ただ、これ比べにくいのですよ。定員管理計画では今のところ28年度で正職員として252人ということですよ。これは正職員ですよ、これ再任用は含んでないということ。そのかわり多分252人は消防や病院も含まれていますよね。新しく方向転換を図られた後は一般職で書かれているのですよ。ですから、この中で再任用含まれていますよね、190人には。ですから、一生懸命出された資料を読んで、再任用が30人弱になるのかなと引き算をしたり、いろいろと考えて読み取ろうとしたのですけども、きちんとした形でこれ整理したほうがいいと思うのですよ。例えばですけども、職員数は一般職で整理をしていくのか、それから再任用も含めた一般職で整理をしていくのか。そういった部分がきちんとやはり示されるべきだと思うのです。そういった部分で、今の話ですと若干ふえるのではないかという部分も見えてきましたけれども、そういったあたりが逆な意味で、例えば資料の中でも行政負担は、行政経費はむしろふえていると、行政経費がふえているので人口減っても業務量は減ってはいないのではないかと。確かにこれは事実からもとにした推計として理解できました。ですから、ということであれば、本当に逆に大丈夫なのかなと、戻しが8割確保で大丈夫なのかという議論になってくると思うのですよ。だからそういった部分できちんとした議論を重ねるためにも、まずその資料整理も必要ではないかという部分をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員数の整理の考え方なんですけども、今つくられている計画の出し方というのは、実は一般会計というか普通会計の職員数で出されておりました。そういう中で実は私どもは最終的には先ほどお話したとおり275人という全体の職員数を持って整理をしたいという考え方があります。しかし、今のプラン上は普通会計の職員数で比較していたという、そういう実態があって、そういう資料と並行した形で資料用いているんですが、これは内部での議論もあるんですが、やはりそれは私ども全体の職員でどうなのかということを中心にやっていこう。それから、全体の人件費でどうなるのかということが非常に大事だろうなと

ということで、そういう整理の仕方をしていこうということで考えておりました、職員定数の考え方自体も含めてそれはそのような形で整理をしたいというふうに思っています。ですから、ばらばらな形ではなくて全体職員数できちんとした見直しを図っていききたいという考え方があります。それから業務の状況においてという部分でございます。実はこれは、そういう状況で資料も整理してありますが、一方で現状確認のための作業をしてございまして、今継続しています。各グループとの業務量調査というヒアリングを今継続して並行的に行っておりまして、そういう中でもやはり単純にこの数値的なものだけではなくて、現実には各グループが抱えている問題ですとか、その業務の量ですとか、人員の不足感とか、そういうそのヒアリングを実は行っておりまして、そういう中で職員数としてのあり方が実はここに示しているようリミットとしての275ということをお話させていただいているということがあります。なかなか各グループとのヒアリングの中身までを全て委員の皆さんにお話しすることはなかなか困難ではございますが、状況的にはやはり町民サービスを提供していく今の体制の中では非常に不足しているという実態が今のヒアリングの中で出てきておりました、私どもそれらを受けて今こういうような数値を、いわゆる机上として考えているだけではなくて、そういう実体的なものを踏まえた中で整理をしていきたいということでお話をさせていただいてるということですので、その辺もご理解をいただければなというふうに思います。当初財政との打ち合わせの中でも、やはり私ども職員の給与の削減ということは、やはり財政の健全化のための対策という、そういう考え方でやってきてるという部分もございまして、財政のほうからどのぐらいの財源手当てができるんだろうかということの議論もさせていただいております、そういう中ではさまざまな要因の中で財政が今ある財源手当てとして、どれぐらいの金額が可能なんだろうかというそういう協議もさせていただいております。これまでの財政運営の中で財政が職員給与を緩和していくための財源としてどのぐらい見込みができるだろうかという、こういう協議をさせていただいております、そういう中で一定程度の額が確保できるんじゃないかという、こういう協議をさせていただいております。それが実はこの削減率の緩和につながるという部分でありまして、それをではどこまで緩和していくことが必要なのかということは、やはりこの10年間で本来であればいわゆる計画を全て達成し職員の給与を戻すということが前提にあったわけですが、それは残念ながら戻すことはできません。しかし、そういうその10年間の取り組みのことは町職員に対する評価としてこれは捉えなければならないだろうと。こういう中でそれが8割がいいのか、6割戻すのがいいのかという、そういうようなところがありましたが、最終的には何とか5割程度は今の段階で戻せるのではないかと、そういう財源手当ても含めてそういう考え方です。具体的にその数字の根拠ということですが何割だったらいいですとか、何割だったらだめという、こういうことではありません。状況的に今戻すことに伴う財源がどれだけ確保できるか、それと職員がこれまでやってきたその努力に対してどこまで緩和してあげることがいいのか、こういう判断のもとに5割削減、5割緩和をそういう考え方で整理をしたということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず、資料整理の関係はわかりました。5割は何かという部分で現

段階としてはということで、裏づけ的な数字を今後出されるということで同僚議員へ説明ありましたから、そこらあたりはもういいです。要は何を聞きたいかという、やはりその見直しですよね、簡単に言ってしまうと削減率の緩和に当たって町民にきちんと示していくためにも、正当性や将来にわたっての安全性、これがないと議会として本当に議論できないと思うのですよ。まず、その他自治体との比較についての資料はわかりました。きょういただいた資料については理解できました。ただ、ここでやはり我がまちの押さえという部分が、どういう押さえなのかという部分がちょっと見えないのですよ。というのは、今とりあえず何とか今7,000万という議論も出てきましたけども、まず財政負担は当然かかってきますよね。今プランで掲げている13ページの削減効果額でいけば大体15億円ぐらいですよ。これ既に27年度人事院勧告の勧告に従って若干の緩和は図られて、さらに今回見直しが図られるということで、だいぶ変わってきていますよね。こういった部分がある一方で、私たちのまちまでの将来負担比率だとか実質公債比率の部分、関係各位、もちろん職員含めてみんな大変努力していますけども、まだやはりちょっと普通のまちに至っていると言えないですよ。だから、この押さえのもとに立って、それでももちろん職員の今の現状わかりますよ、ストレスや業務量の部分、さまざまな部分の現状認識は共有できていると思っているのですけども、そういった部分はどういうふうに押さえたかという部分、押さえがやはり大事だと思うのですよ。我がまちの位置というか、そういった部分をきちんとした数字で示すべきだと思うのです。その部分で今当初プランからの比較だとか出ると言いましたが、関連して新財政改革プログラムの見直し時点での比較。そのプログラムが見直しになって私たち議会も町民から議会懇談会のたびに批判を受けます。ですから、なぜ見直したのだと。その根拠という部分で本当に正当だったかどうかと、将来に対して本当に安全だったのかというふうに問われているのですよ。だからそのプログラム時のそういう財政的な余裕部分と、今回のプランがまだ実質の3カ年目ですけども、そういった部分で比較して、本当にこれだけの削減の緩和が図られるかどうかその立ち位置の部分をきちんと資料で示すべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回の職員の削減の裏づけという部分で、ちょっと先ほどの答弁とちょっと重複するかもしれませんが、最終的には収支見直しをお示した上で大丈夫だという安全性をきちんと理解していただくことが重要で、現在それが無い中でちょっと中途半端な答弁になるかもしれませんが、まず根拠としては先ほどもお話しさせていただきましたが、まずは公債費のところなんですけど、公債費が23年をピークにどんどん減っていくという中で26年、27年比較しても元利償還合わせて1億減っているのです。これが今後もこのような推移になるというふうに踏んでおまして、その1億という財源、これをある程度考慮した上でこの庁内議論をさせていただいているということでございます。ただ、それにつきましても最終的にトータルでどうなるのかという部分はお示しできておりませんので、その辺については後日きちんとお示ししたいというふうに思っております。それで、実際の正当性あるいは町の押さえ、考え方ということでございますが、もちろん本町の場合は実質公債費比率につきましてもまだまだワーストという部分でございまして、これからまだまだ改善していかなければならな

いというのは十分承知してございます。ただ、今回のいわゆる平成17年度から職員の給与削減を継続して、なおかつ20年度からプログラムをつくって大幅削減というのをやっておりますけど、これはいわゆるそもそも何のためにやってるんだというところを考えたときに、当時プログラムをつくった部分もお示ししてると思いますが、やはり最終的に職員給料削減しなければ収支が整わない、いわゆる赤字が発生すると、そこの補てんという考え方で削減したというふうに理解してございまして、これもこれまでずっとそのような考え方できてるというふうに私は理解してございます。今回のこの25年度作成のプランにおきましても、収支見通しを策定した中でやはりその部分、職員の給料何%削減しなければ、いわゆる歳入歳出差し引きプラスにならないという前提の中で削減をしているというようなどころでございまして、それでスタートしたこのプランでございまして、実際のところ26年、27年逆に3億、4億の黒字が出ているという状況の中で、では職員給料の削減というのは何に充てられたのかと、何に使われてたのかというところはきちんと明確にしておきませんので、そもそも当初の考え方の削減、いわゆる不足部分を補うという部分からすればその考え方はもうないということになります。しかし、これまでのいろいろ安全性それから正当性という部分も考慮した上で、ましてプランの中で今後も継続するという中では、やはり率の見直しで対応させていただけないかなということ今回お示ししているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） やはり具体的な資料をもとにして議論しなければいけないので、もう今回で議論終わりにしますが、それにしても今後の見通し、将来的な安全性という部分にかかわるのですけども、例えば国保会計一つとってみても、この先見通さないともう財政健全化プランの見直し期間中に入ってきますよね。ですから、現状もう1億超えるその負担や単年度の収支についても、例えばですけど計算時点で4億2,700万という黒字ありましたが、実質その余剰金として積まれている部分、ふるさと納税、災害対応だとかさまざまな費用でどうしてもなくなってくると。そういった部分と単年度収支、実態としてのプランの実施当初から好転しているという言葉が適切かどうかという議論ありました。ですから、きちんと示されて、さらに将来的なその公共施設の更新費用もかかってきます、ライフサイクルコストの議論。そして、国保会計部分の見通し、これ大変なのかわかっていますよ。でもこういったことをきちんと見通して組み込んだ上で、正当性、安全性とも十分だということの上で議論されるべきだと思うので、資料を整理した上での理論構築必要だと思いますが、その見解を伺って終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） その辺につきましては、もちろんそういうこともいろいろなもの、不安材料、こういう部分も考慮した上での収支見通しがなくてはならないと思っておりますので、その辺をきちんと示した中でご理解をいただいきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 午前中いろいろ議論があった人件費の考え方なのですけれども、まず人件費を上げる上げないというのはちょっと横に置いておいて、ちょっと質問してみたいと思うのです。8月4日のプランの見直しに当たってという資料の6ページ、目標の改訂後ということで③が実質公債費比率は15%未満へ改善するというふうに書いていますよね。現行では18%未満にするという目標だったのですけれども改定後は15%未満にすると。そうしたら、職員の給与を上げるとか人材をふやす、そういう基準というのはこの18%未満をクリアしたからするという意味なのか。でも何かこの説明だけ読むと15%未満へ改善すると、それを改善するのが最大の目標であって、そうなってくると人件費とか、お給料が上がったり、それから人材がふえるというのは一体どういうふうな形になっていくのか、その辺がすごく矛盾を感じるのが1点です。2点めに、財政力指数ということで白老町の平成24年から26年までの3年間の平均は0.355。そして経常収支比率は平成26年で90。これ普通に財政ということ考えた場合、財政力指数という中で、経常収支比率というのは町は70%が妥当である。それに比べて白老町が大分下がった、24年は99.2%だったけど26年度は90%まで下がり、今現在も白老町は下がっているけれども、実際にこの経常収支比率一体何%まで下げようと考えていらっしゃるのか。また、実質収支比率は3%から5%程度が望ましいとされているけれども、白老町は一体どうなのか。実質公債費比率、これ先ほども言いましたけども、実質公債費比率は15%未満にすると言っていますけれども、実際に北海道の平均で見ると公債費比率、平均して10.2ですよ。その中で、白老町というのはあくまでもこれ15%未満にすると言っているけれどもまだ高い数字だと。こうなってきたときに、白老町のまちが財政健全化してきましたよと、ここの中でも、1番最初のページのほうでもそういうふうな書き方はしてはいるのですけれども、でも本当に町民が納得するような数字というのは、こういうところできちんと数字的な目標があって、その数字に到達した時点でなければ理解できないと思うのですけども、町としてのその数字、どのように押さえてらっしゃいますか。また、目標はどういうふうと考えていらっしゃいますか。その目標達成するのは何年度だというふうに理解されているのか。人件費、この問題を横に置いてと言いましたけど、そういうものを横に置いて、それをどういうふう考えているのか。それにプラス、今人件費をふやした場合、その目標がどういうふう変わるのか。そういうシミュレーションはお持ちでしょうか。それをぜひ伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 1点目の1回目の特別委員会の資料の6ページ、改訂後の目標値、実質公債費比率15%未満というところがございますが、これにつきましてはここにも書いてあるんですけど、目標26年度決算での北海道のワースト10、これを脱却するという部分で目標を掲げておりまして、まずはこの目標に向かって一つの目標掲げてこれに向かっていこうという

考え方でございます。目標の達成はプランの32年ということと考えてございまして、これをまずは10位、ワースト10からの脱却という部分を将来負担比率も含めて考えているということございまして、この辺の可能性という部分については、現状の財政運営をしていけば可能な数字だというふうに捉えております。それで、実際人件費とのかかわりの中で、この数値をさらに下げるといふ部分で、人件費をさらに削減すればもちろんもっといい数字になるかもしれませんが、ただ、先ほど何度も申しますけど、何のために人件費を削減するのかという部分が、率を下げるためにその部分をさらに公債費、繰り上げ償還財源として人件費の削減分を充ててやるということは考えておりませんので、あくまでも現状の財政運営の中でこの目標を達成したいというふうに考えております。それから、財政力指数の関係何点か出ました。経常収支比率につきましては70%というのがかなり望ましい数字ということで、この比率につきましてはもちろんさらにどんどんこの率を下げていくということが最終的な目標ではございますが、なかなか70に近づけるといふのは実際のところは70を切るというような目標はあまり現実的ではないというふうに考えてございまして、あくまでも80%台この辺をクリアできれば一定のいわゆる経常的な部分を賄ってなおかつ財源が出るという状況になりますので、この辺については今後も90を割らないような形での財政運営をしていくべきだというふうな押さえでございます。それから実質収支比率につきましても1.5から3%、これにつきましてはこの26、27で実質収支比率かなり出てございまして、この辺につきましても最低でも2億ぐらゐの実質収支は出すというふうな形での考え方でございまして、今後も継続していきたいというふうには考えております。経常収支比率も今後さらによくなるということはなかなか非常に難しいということでお答えさせていただきますので、あくまでも今後も80%台90%にならないような形での財政運営の努力はしていきたいというふうに考えております。特段目標数値何%ということは今のところ押さえられておりません。実質収支比率についても、最低2億円ぐらゐは出したいということ、実際の先ほど1.5から3%という部分では、2%ぐらゐを目標に今後も進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子君委員。

○委員（西田祐子君） 私が聞いたのとちょっと答弁ずれているかなと思ったのは、私はプランを32年までにやって、これ今18%の実質公債比率を15%未満にするのは32年までの目標なのかということを知りました。私が聞いたかったのは、今のままでやっていっても達成できるのだからというふうな形なのか、それでさらに人件費もこれに上乗せしていってもできるのかという意味の聞き方を私はしたつもりです。この目標に対してさらに細かく言いましたよね。細かい数字のほうもいろいろ言いましたけども、それについての財政力指数とか経常収支比率とか、やはりきちんと自分たちのまちの数値というものをきちんと出して、その上でここまでの目標値を持っていますよと、全道平均はこうですよと、我が町はこの数字のところまでいったらもう普通のまちだというふうに理解して、ちゃんと健全な運営ができるのですよというふうに理解してくださいと。だから人件費もこういうふうに上げますよという目標値がきちんと出ると非常にわかりやすいのですけれども、ここに書いているきょういただいた資料、この3ページに書いています。給与削減②のところ、3行目のところ、財政健全化に向けたさま

ざまな取り組みと公債費のピークを超えたことにより、確実に財政状況が好転し、改善が見込まれることから、こういうふうに書いている以上は、そういう資料をきちんと全部出してほしいです。そうしないと私たちは何を見て確実に財政状況が好転し改善が見込まれたのかということ町民の皆さん方にも説明できないし、私自身も頭の中でうまく整理できないのです。ただ口頭だけでできていますよ、やっていますよと何か断片的な資料ばかりなのです。やはりきちんとした数字というものを出していただきたい。そして、これから先の平成32年までのシミュレーション、そういうものも出して、なおかつ人件費のやつもプラスして、それでもこうやって達成できますよというものが、ぜひ私は欲しいなと思います。それがなければ町民の方々も納得できなと思うのですけども、どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ちょっとご質問の趣旨を違うふうにとってございました、申しわけございません。今おっしゃられた内容につきましては、まず確実に好転しているという部分については、これまでの26年度、27年度のプランをつくった後の決算状況をご説明し申し上げてございますので、この辺についてはまずは好転しているという部分ご理解いただけてると思っております。ただ、今後そのような好転が続くのかどうかという部分については申しわけございません、現在お示ししておりませんので、その辺についてはきちんとお示しした上で今の財政状況を今後も継続しているのかという部分はお示していきたいというふうには考えております。それと、その目標、実質公債比率15%の見合いを改善するという部分については、実際あくまでも目標でございますが、これが毎年どのような率になって最終的に15%になるのかという部分も今後その辺のシミュレーションした上でお示ししたいというふうには考えております。あくまでもこれは想定でございますが、確実にそうなるということことは言えないかもしれないんですけど、そういうものは出していきたいというふうに思っております。その中で今これもちょっと口頭で申しわけないんですが、あくまでもこの実質公債費比率15%、公債費が実際減ってくればどんどんこの実質公債比率も減ってきます。ですから、その部分をあえて繰り上げ償還をして15%にするのか、そのまま今毎年の経営の中で繰り上げ償還しなくても15%未満になるのかどうかという部分は実際シミュレーションをしてお示すべきなんですけど、今の私どもの考え方としては新たな繰り上げ償還を起さなくても15%程度の数字は確保できるという部分は見込んでおりますので、その部分につきましてはいわゆるその職員の削減部分をそこに充てているわけではございませんので、それを戻したとしてもこの目標は達成するものというふうな捉えの中で今作業は進めております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら、先ほど言いましたような、そういうシミュレーションというものを一つ一つお示ししていただけるものと理解してよろしいですね。もう1点、先ほど財政課長おっしゃっていましたが、何のために給与の削減をしているのだと、そういうふうにおっしゃいました。私それひっくり返すと、町民からすると何のために白老町こんなに財政難になったのかと、何やっているのだと。我々町民はどうして、町民だって喜んでいるわけではないと思いますよ、職員の給料が下がっていてまちがこんな財政状況になっていて、誰

も喜んでいる人はいない。むしろ、早くよくなってほしいとみんな願っています。ですから、町民の人達も喜んでそうだよなと思えるような、やはりそういうようなプログラムづくりとそういう目標値をきちんとぜひ示していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の比率のシミュレーションにつきましては、今後の収支見直しを出させていただきますので、その段階で合わせてその辺の数字おもしたいというふうに考えてございます。それから、職員の削減の部分、おっしゃるとおり町民の皆さんにももちろんいろいろサービスの削減という部分もあってご苦労されているという部分は十分承知しております、その部分をやはり今後の財政状況が少しでも好転するのならば、その部分はいわゆる町民サービスの拡充につなげていくべきものと考えておりますので、その辺については今後もやはり少しずつ町民の皆様にも喜んでいただけるような行政運営をしながら、何かその辺をプランの中でもお示しできればいいなというふうに考えておりますし、その辺をご理解の上、町民の皆様にも職員の給与の戻しという部分についても一定のご理解をいただければなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。大ざっぱに全体的にご質問しますが、今財政課長先ほどから言っているけども、私は驚いて聞いていたのですが、職員は何のために下げているのだという言葉ありましたよね、と思っているのだと。これは19年の財政再建のときに、1番先に職員の給与下げるから町民もそれに従ってくれというのが、このお願いしたのが行政なのです、町長なのです。なぜ職員が下がったという前に、なぜ財政再建になったところからもの言わなければだめなのです。町民の責任なんか何もないと思いますよ。護送船団方式もあったし、どうのこうのあるけども、それはオイルショックもあったしいろいろある。列島改造論からずっと始まってきてあるのだけでも、それでまちもそれなりの町民要望に応じてインフラ整備どんどんやってきた。インフラ整備は大体もう終わりつつある。その終わりつつあるときに債務を抱えてこういう状況になったのもこれも事実。ただ、19年に行政がこの議会に示したのは10年間で85名の職員を削減するのだと。そして、職員の削減効果は3億1,700万かな、これ当初示した削減額です職員の、19.2%これをやっていくと。そして、ずっと10年間、職員の給料は10年間削減します。これが、この議会に示した数字です。それを今さらになってから職員が何のために下げるのだというこの言葉で私はもう驚きです。財政課長も何度もこの間代わっているから、人が代われれば頭もかわるし考え方もかわる。私は、喉から手が出るほど職員は給与戻してもらいたいと思っています。しかしながら、喉に手を入れて町民から税金取っているではないですか。これを忘れてはいけません。それが何とか再建、このままいくと10年間で前も言ったけど約200億になってまあまあのまちにしたいのだというのがこの10年間。それをまた2度目の財政危機を迎えたのは、何のことはない行政の政策の失敗です、町政運営の。今職員の給与を半分に戻して4,000万どうのこうの言っているけど、バイオマスに24億ですよ、なげたの、バイオマス事業に。これ誰失敗した、町民でないですよ。完全な行政の責任だよ。

この行政の責任のとき役場の職員だってこんな問題をどうだとよく考えことありますか、職員が。ないでしょう。それを今になってからなぜ職員が給料削減しなくてはいけないのだという言い方、これはとんでもない話です、許される話ではないです。それはそれとして、職員給与を戻すなら、私は町民サービス、町民にどうやって先ほど言った喉に手をつっこんで町民からいただいている、これをどうやってどんな考え方で戻すかということと同時にやらないと、私は財政再建の成果ということとはまとめにならないと思います、私は。ですから、難しい話言ってもどうにもならないから、町民が誰でも恩恵を受けて誰でもわかりやすい町民負担の削減を、今ここで即答は難しいと思うけども、そういうことをきちんと整理して次の職員の給与削減するときはそれを示すべきだと思うのですが、その考え方はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまのご質問、ご意見でございますが、まず最初にちょっと私の発言に多少誤解があったのかなと思ひまして、そこをちょっと訂正させていただきたいと思ひます。先ほど職員の削減につきまして何のためにやっているんだというような私の発言につきまして、まずはこの意図とする部分については、これまでの削減について職員はすべきでなかったとかそういうことではなく、むしろ町民、職員を含めてこの10年間白老町のためにこの財政悪化を何とか乗り切ろうという部分については同じ気持ちでやっているというふうにご考慮しておりますし、もちろん職員の削減なければ今の状況ありませんし、もちろん町民のサービスの削減、これも同じでございます。その部分については、今現在この10年間何とか乗り切ったという部分についてはこれは間違いではないというふうにご考慮しておりますので、これは職員の削減、当然また語弊ございますけどそのとおりでというふうにご考慮しております。ただ、その削減の裏にはやはりその財源的に足りないという部分、収支見通しを出したとしても歳入不足でどうしても歳入が賄えない。町民のサービスをある程度いろんなサービスを削減したとしても、なおかつ足りないという部分をやはり職員がカバーしなければならないという財源不足の部分をご考慮しているということでの認識で削減をしているというふうにご考慮しておりました。その部分が、この26年、27年という部分については財源不足、いろいろな基金を取り崩すことなく財政運営しているという部分では削減の意味合いという部分はどこにあるのだろうというようなつもりでちょっと誤解を招くような発言をしてしまいましたので、これについてはちょっとお詫び申し上げたいと思ひます。それで、今後のやはり職員給与削減の見直しにつきましては、松田委員がおっしゃるとおり、やはり町民サービスの部分を誰もが恩恵を受けるような内容で、何を戻せるのかという部分は十分町としてもいろいろ議論して、現在も議論してはいますが、何が一番効果的なのかという部分をきちんとお示しした上で町民の皆さんの理解のもとこの見直しを進めていきたいという考えは持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私も議員の1人としてあまり大きいこと言えないのです。ぜかという、職員の皆さんが給料削減して、今議会が給料削減してないのだよね。これ私はやはり本当に申しわけないと思ひている。私は、議員報酬安い高いの問題でなく、やはり車の両輪とよく

言うけども、私は両輪に白老のまちはなっていないよといつも言うのだけど、けどもやはり議会で汗かいてないから大きいことは言えない。はっきり言って議会本当は削減すべきなのです。私は削減すべきだと何度も言っています。でもそれをしてない。ですから大きいことは言えないけれども、今のこの財政再建は決して職員だけの給料の削減で成されたものでありません。これは、町民も汗かいているし、何ととっても行政の失敗なのですから、バイオマスの失敗、港の失敗、恐らく単純に50億ぐらいこの10年間で無駄金なげています。そうしたら、今職員給与がまともにいってもおつりのくる話です。病院も建てている話です。この部分もう少し、財政再建プランでは責任を明確にするとはっきり言っているのです。けどそれもあやふやにしながら、まず議会が質問しない限りはバイオマスと港の失敗は一切言わないですよ。本当からいくと、バイオマスの失敗をしました、港にも無駄金かけました、申し訳ありませんという言葉から始めなければだめなのです。それを職員の給与何のために下げるのだから始まるから、私こうやって怒っているのだけど、そこなのです。ですから、もう終わったことは終わったこととしても、やはりこのところ忘れて職員の給与の削減だけ言っても私は無理な話だと思います。ですから職員、町民にいくらかでもどう還元できるか、みんながわかりやすい言葉で削減しないと、この数字いっぱい書いてどうのこうの争ったってどうしようもない。町民にわかりやすい言葉で削減効果をこのプランが決定するまでにきちんとした考え方を整理していただきたいと思うのですよ。これだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、ご指摘された今回のプランをつくる、その前のプログラムをつくらなければならなかったと、その原因が本当にどこにあるのかというふうなあたりの押さえ方がまだまだ不十分であるというところをご指摘されたのではないかなというふうに思っておりますけども、まちづくりを進めていく行政と議会の関係の中で、決して町民が幸せを感じないようなまちづくりはしていくつもりは行政にも、それから議会にもきつとなかったはずだと思うんです。そのことが、そういうことでいろいろとやってきた中で、やはりその政策的なあり方がどうであったのかというところはおのずから問われなければならないところだというふうに思います。そういう意味では決して行政がその責任というところの回避は図ろうとは思わないし、その責任を取るがために財政の健全化というところにしっかりと向き合っていかなければならないというふうに思っております。これは、ただ単に今財政健全化ということだけではなくて、今後もまちづくりの中においてしっかりとこれまでの経験値を生かしたまちづくりを進めていかなければきつとまらない。これは、やはり議員の皆様方も含め町民の皆さんも同じ気持ちで向き合っているのではないかなというふうに思っておりますので、それは十分理事者の1人としても受けとめていきたいと思っております。きょうは人件費というところの全体の中の一つの個別の問題として扱うというふうなことで進めている中で、全体的な見通しが持てない中で、ではどうなんだというふうなところも話が午前中からずつとなされているかというふうに捉えております。そのことについては、今回の健全化プランの見直しの進め方については、当初議会のほうにもお諮りしたように、まずはも全体的な方針をお示しし、そして個別の問題を進めながら最終的に全体のまた見直しを通しながら今回の全体的な見直しプランを

つくり出そうと、そういうふうな進め方がありますので、なかなか十分な議員の皆様が求めている資料等々も含めて大変申しわけない部分もありますけれども、そういうふうな流れの中での1つだというふうなことも押さえてほしいと思っております。今、松田委員のほうからもありましたように、しっかりとした責任のとり方の一つとしてやってきた健全化もプランの中で、職員のみならず町民の皆様に対してのあり方については、これは本当に考えていかなければならないと思っておりますし、しっかりとした具体的な方策をお示ししながら再度また議論をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 職員も大変だろうけど、この10年間何人職員が新しく入ったかわかりません。おそらく6、70人入ったのではないかな。それから再任用もいるでしょう。そうするとみんな役場の職員は財政再建中だという認識しながら役場に入った方々もう3分の1を超えていると思います、私は。ですから、その3分の1を超えた方々はもちろん給与の削減の中で入ってきているわけだから。ですから、そこのところは職員自ら200人もの試験を受けて5人が中に入った人たちなのだから、今さら給料安いとか高いとかいうようではやめてもらったほうがいいです、そんな人。覚悟して入っているわけだから。そうじゃないですか。その人ばかりでしょ、再任用だって当初は16万8,000円か、今25万になったでしょう。これだって知らないうちに上げているのです、ちゃんと。役場というのはみんなそういうものなのです。何とかしてだましながら給料上げていくというのは役場の作戦なのです。北海道の179町村で財政再建やっているのは夕張と白老だけです。あとないのです、何だかんだ言っても。何だかんだいってもまちが1つになって切り抜けているのです。白老だけなのだよ、夕張別にして。白老の原因は何のことない、こんなすばらしいまちだ、気候のいいまちだ、食べ物があると言いながら、何のことないバイオマスと港の失敗でこうなっているのだから。前回、大淵委員の質問の中で港だけで無駄金30億やっているよという質問ありましたよね。バイオマス26億無駄金やっているのですよ。その部分は誰がやったのですか。行政がやったのだよ、町民じゃないよ。だからもう少し役場の職員が先頭に立ってやるぐらいでなければ町民はついていきません。私はそう思うのだけど。ですから、課長が先ほど何のために職員が給与削減するのだと言った言葉が、これは許されない私は。もう少し頭冷やしてやらなければだめだよ。答弁いいです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 同僚議員がいろいろ質問質疑していますけど、私はもっともだと思えます。あえて私も重ねては言いませんけども、これから質問する分若干重複するかわかりませんが実務的な部分で若干質問したいと思えます。今松田委員から大きな質疑ありましたけどももっともだと思えます。そういうことで何回も結構答弁していますので、そのことについてはぜひ整理して、論点整理して資料をちゃんと適切に提出していただきたいなところ思っています。それで、まず先ほど担当課長のほうで今回の見直しは削減オンリーではないという言い方されましたよね。それともう一つは、人件費を見直す根拠は公債費の減を充当するよとこう言っていますが、これ非常に危険な論点なのです。ということは、実質公債費比率というのは分母が標準財政規模なのです。これだんだん落ちてくる、あるいは人件費は今ぐっと

ふえたら、これ全て一般財源で出るのでですよ。そういう部分含めれば、この18%というのは基準にしたときに非常に危険ですし、なぜこういう発想になったか私財政課長としてわからない。ということは、あえて言うけども、実質公債費比率が18%以上だと地方債の発行に当たって国または都道府県の許可が必要なのですよ。18%未満であれば同意を得ればよいとなっているのです。最低限の話ですよ。そして、実質公債費比率は標準財政規模と地方債の元利償還金等を割った額になってくるのですよ。これまでの議会でもある程度財政の部分で財政標準規模小さくなるよ、すべきだと、こういつて議論されていますよね。それから比べれば論点の根拠は出てこないはずですよ。もし、それでもこうだというならそれで結構ですけど。それと、先日までの健全化プラン重点事項の協議をしてきました。これ見たら、若干長くなるけども、港湾事業は現在の規模での取り組みを継続するというのですよ。一般財源はないけども、起債の圧縮ないですよ。去年までは国の補助金下がったから下がただけで。だけど、今の規模でやるという、これきょう見たらそうです。それで、一方で港湾機能整備事業特別会計の繰出金が年平均約3,300万から3,500万見ているのですよ。きょう質問しても何も資料出ていませんよね。多分増になると思います。第三セクター債は議論あったように、何も効果額でなくて10年延長したにすぎませんよね。先ほど言ったように利子の分200万ぐらいは出るよと、何十年もかけた話ですよ。現実には効果出てきません。そして、事務事業の見直し、新たな見直し何もないのですよ。逆に、これまでまちづくりセンターの人員費の増、副町長の1名の増、いいか悪いか別ですよ、副町長の1名増というのは、ただ数字上から言わせてもらいます。それと28年に職員の定員管理を遵守しないで6名だか8名とってしまいました。職員の採用ふやしています。このように我々議会議論した部分を、今回僚議員もいっぱい議論しました。そういう中で、これただ今言ったものはほとんど後年度負担になってくるのですよ。今プラン、議論していますが。それと、補助金についても補助制度の見直しで負担増も出ていますよね。こういう9月26日の重点事項というのは、まちのプランの見直しほとんどが経費の増額になっているのですよ。悪いけども、財政規律の緩み、放漫財政ですよ、このままで行けば。課長だって認めていますよね、削減オンリーではないと言っているのだから。そう思うのは私1人だけでないと思いますよ。このような中であって職員の見直しによる増員、給与削減見直しによる負担増額年額4,100万ありました。効果額があればもっともっとなくなりますよね。そして全体の収支計画は提出されてない。議論されているからいいです、後から出すということですから。そういう現時点の中で、財政健全化のプランの見直しは本当に議論できますか。そして私言いたいのは、この職員削減の見直しは、12月からやると言っているのですよ、今議論しているのに。ということは、言葉悪いけどもこのプランの見直しは、職員数の増員と給与削減緩和のありきの視点が明確に強調されて、あなた方議論してくださいという話ではないですか。もしここで、これまでの議論でなかったらなあなあでオーケーということになりますよ。果たして賛成反対は別です、これから議論しなくてはいけないから。そういうこと言っているのですよ。実際に議論する前から12月にもしよかったら給与見直しします。ありきでしょう、これは許されますか。議会軽視甚だしいと思いますよ、これだけの議論出ているのに。まずそれに対する所見をお聞きします。それと、先ほど言ったように28年のプランでかなりその職員定員管理がオーバ

一して採用しています。私はプランの実効性、先ほど松田委員も言ったけど職員の意識問題が非常に疑われるのですよ。そういう観点から私は質問しますけども、そこで今回の定員管理で嘱託職員の定義。38名前後になっていますけど、前回のプラン見ても50数名とかそれで動いているのですよ、これいくらでも裁量でできますから。これに対する嘱託職員はどういうときに使うのだという定義をちゃんとして整理して出してほしいと思います。再任用がない場合は辞めた職員もこの際嘱託採用しますから、そういう部分もありました。しかし今回は、再任用は再任用で分かれていますから、この嘱託職員の定義をちゃんと明確にすること。どうですか。それと、先ほどありましたけども、職員何ぼ減らしてもその分を臨時職員、嘱託職員ふやして常態化しているのですよ。だから、臨時職員の扱いの考え方。それと時間外手当、これまで人がいないからといって大体3,000万円だったのが今6,000万円出ていますよ。もしこれこのままいったら職員給が上がったらもっと時間外手当ふえるのですよ、今のペースでいったら。これらをどういうふうな形で整理されるか、今何もうたってないのです。それと理事者の給料、35%緩和されるのですよ。これの根拠です。私は理事者がまず自分の、先ほど松田委員も話しましたけど、議員もしていませんけど、職員が半分なのに理事者が35%削減する、この根拠どうですか。自らも範を示さなきゃいけないと思いますよ。減らすことがいいかどうか別にしても率から見たら。それ分の35%を削減した根拠、どういうことなのかということでもあります。これらについてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、私の先ほどの発言で削減オンリーではないということですが、これにつきましては平成19年度の新財政改革プログラム、それからそれを踏襲したこの健全化プラン、これにつきましては収支見通しの中でどうしてもその収支が整わない、財源不足に陥るという収支見通しの中で、その財源不足をどのように補っていくかというところの計画でございます。ですから、その部分ではもちろん歳入の増という対策もございますし、逆に削減をしなくては収支が整わないということで削減対策というのがございます。今、今後の見直しの中では決して削減をしないということではなくて、削減オンリーというだけではなくて、これまでと違って今この26年、27年度を見た中では基金を取り崩さなくてもいわゆる黒字が出てるという状況の中で、この財源をどのように取り扱っていくのか。いわゆる繰り上げ償還に使う基金に積み立てる、あるいは町民サービスをもうちょっと拡充するとか、そういったいろいろな部分の方向性を示すという目的のための計画であるべきだということで私の発言になってございます。決して削減はしないということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。そういった中で、いろいろ27年度からの今の財政運営の中でいろいろ経費が拡大しているというようなところでの危惧の部分でございます。これにつきましては、もちろん最終的にはこのような部分も含めまして収支見通しを立てた上でお示しして、ご理解いただかなければならないと思っておりますので、これにつきましては後日、11月に入ると思いますが、そこできちんとお示したいと思っております。ただ、考え方といたしましては、まず歳出だけを考えた場合に歳出がある程度一定額がこれまでもあるという中で、公債費が今後落ちていくという傾向があります。これはまだまだよほど大きな事業を今後やらない限りはどんどん

公債費が落ちていくというのは想定されると思います。この部分、これまでどんどん落ちてきたその浮いた財源をどのように活用していくのか、いわゆるそれを町民サービスにどのように充てていくのかという部分では、これまで押さえてきたサービスを拡大するという部分では、もしかしたらこの部分は緩んでとられたら、それはそうかもしれませんが、それは確実に町民サービスにつながっていくんだということを考えれば、歳入の部分もどのような形で使っているのか町民サービスにつなげていくかという部分のやはり財政運営をしていかなければならないというふうに考えておりますので、もちろんその中でも歳入が足りない中でどんどんどんどん拡大してくという部分については、そうなりますとこれまでと同じような状況になってしまいますので、その辺はきちんと見定めながら財政運営をしていかなければならないというふうに考えております。それともう一つ、標準財政規模のお話がありました。これは前田委員のおっしゃるとおりで、今後やはり交付税あるいは町税の減少という部分を考えれば将来標準財政規模も間違いなく落ちてきます。その中で公債費が落ちなければ、この率は上がるというふうになりますので、もちろん、その辺につきましても標準財政規模今後どのようなふうになるのかと推計もした中で、きちんとその実質公債比率等の財政健全化指標をシミュレーションしながらお示ししたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 何点か給料の関係もしくは定員のご質問ありました。

まず給与削減の時期のお話しですけども、やはり議会のほうにその考え方をお示しする、もしくはご説明するというときはいつぐらいをめどにちゃんとやるのかということも含めて、いつをもってこれを終えるのかという、そういうことも含めてきちんとした考え方でそのことの説明をすることが必要だという、そういうことと併せて、私どもやはり労使の協議の中では立場として当然組合のほうにも一定程度、ではいつからやるのかということもいつまでやるのかということも、労使の中ではそういう立場でそういう協議をしていかなければならないということと当然ございますから、やはり始め終わりというのは一定程度明確にして説明をしていかなければならないという考え方で、その説明の中では12月からやらせていただければということのお話をさせていただいているということですが、一方でその対面はどうなのかということ、当然この健全化のプランがきちんとまとまる中である程度またはもしくは成案化までいかなくてもその説明の中でご理解がいただけるという状況が得られれば、その中でこれはあくまでも条例を提案する形になりますので議会の議決をいただける状況が生まれるということになれば、その提案をさせていただきたいという考え方でございますので、そのところではご理解いただきたいというふうに思っています。ただ、一方で今年度の人事院勧告がもう既に出てございまして、その分の見直しも当然ございます。できればその時期に合わせてということは考え方としては一つありましたので、そういう意味で出ささせていただいておりますが、ここは十分な議論をいただいた中で最終的な判断をさせていただくということになるかと思えます。それともう一つが、嘱託職員の定員を出すべきだよということのお話もいただきました。もちろんそうでございます。現状で嘱託職員というのは職員の4分の3の勤務という形で非常勤の職務として行っておりますが、例えば今嘱託職員で雇用しているという部分で言えば出

張所の窓口の職員であったり、それから青少年ですとか児童の指導員というそういう専門的な指導員であったり、老人クラブの指導員ですとか、いわゆるフルタイムじゃなくてある程度専門的な知識を持っているけども、一方でフルタイムではなくて4分の3で働いていただける、そういう職種というか、そういう方を正規の職員を充てるということは、逆にこれ膨大な人員になりますので、そういう形で作業というか仕事していただいておりますので、この考え方の整理というのは文書としてきちんと出すということであれば、それはそういう整理の仕方は可能だと思っております。もう一つ、臨時職員の扱い方ということでございます。臨時職員は前田委員もご承知だと思いますが、やはりある短期的に緊急的な部分も含めもしくは職員の例えば産休ですとかあるいは病欠ですとか読めない状況において、いわゆる職員の補助的な業務を行うという形になってますので、その性格的に言えば恒常的に使うということには基本的になりません。しかし、先ほどの定員の中での説明をお話ししたとおり、今は大変そういう部分では職員の代替という形で配置せざるを得ないという状況になってございます。ですから、そういう部分での見直しは必要だというふうに捉えております。ですから、そういう意味での臨時職員が恒常的に使う環境というのはやはり職場の環境としては非常に問題があるというふうに捉えております。あと時間外手当の関係でございました。3,000万から今も6,000万ぐらいになっているのではないかと、こういう話です。近年の状況からいけば確かにその3,000万が一番少ないときでしたが、去年とかそういう状況でいくと6,000万まで上がっているというのはそのとおりでございます。もちろん今回の定員の見直し、それから給与の削減の緩和を行うにあたっては、このことは大きな課題だというふうに捉えておまして、この6,000万のまま時間外手当を恒常的に行っていくのかということにはもうなりません。それはやはり、当然削減に向けた取り組みを行っていかねばならないというふうに考えてございまして、再度そういう意味での、例えば前あった水曜日ですとか給料日ですとか手当の日のノー残業デーの設定というのが過去にあったわけですが、再度今それを復活しながらそういう日には私も夜見回りをしながら早目に退庁していただきというような促しをしながら、あるいは職員がどうしても残らざるを得ないような、そういう状況も私のほうで見て歩きながら、そういう業務の点検を実際行っているということもございまして、引き続きこの辺については取り組みをちゃんと行っていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 理事者の給料の戻しについて、数字をどこに置くべきなのかと、そのところはさまざまな議論がきつとあるだろうと思えますし、また内部でもそのところの議論はしました。一つは全道的な理事者の削減のあり方、それから管内の今削減を行なっているところの数字、そういうところも見ると、これまで報酬等審議会の中での附帯意見として出ていた首長の給与のあり方について、そういうところを見ながら、そして全体的な今回の財政健全化の状況等を含めて最終的には判断をしたわけでありまして。その中で、数字の捉え方については、そのところで理事者の職員に対するあり方といいますか、簡単に言えば理事者が我慢してでも職員のほうにまずは戻してやりたいとそういうふうなところはないのかという決意してそうではなくて、やはり首長をとって、それからまた私ども理事者の1人として、そのこ

とは十分押さえることも持ちながら今回の数字の判断をさせてもらいました。いろいろとそこ
のところは今前田委員からもあったような捉え方は十分私としても捉えて考えていかなければ
ならないところだというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 1点目、実質公債比率の根拠ですけど、大黒課長は起債を、償還、借
り入れ云々、公債費を押さえるよと。これは、財政課長がそこで何ぼ頑張っても一課長な
のです。過去を見てください、身の丈に合わない仕事やって、起債を借りたことによって今起こっ
ているのですよ。これは、理事者がちゃんと答えなければだめです。時の町長変わると変わる
のですから、悪いけど。それで議会が承認した結果こうなっているのです。今ここで何ぼだっ
て課長叫んだって私は理解できないですよ、一課長が突っ張ったって。理事者が象徴空間でこ
れだけやるかと言ったら課長断れますか。私給与戻すための約束をしまして、起債これ以上
借りたらオーバーしますと。町長の命令を受けて議会オーケー出したからいいでしょうとどん
どん借りてごらん、そんなことにならないから突っ張らないほうがいいですよ。理事者はいい
ですよ、後々変わっても理事者の責任になるけど、担当者は変わるのですよ、異動だって。そ
ういうことを立場としてはわかるけど、ちゃんと責任あるものとなないものと分けて言わないと
非常に私は危険だと思う。来年4月からやると、給与削減。次の年、公債費比率18%を上回
ったらやめるの。過去に、24年度に1億5,000万、歳入不足起こして水道会計から借りた。公債
費比率下がらなくて歳入欠陥を起こして予算を組めなくなったとき、それでも給与削減はその
まま続行するのですか。そういうことを含んだ考え方をしなければいけないと思います。だか
ら、これは時の町長の政策判断で変わる可能性があるのですよ。過去の例もそうですから、今
後だってあり得ます。そういうこと踏まえて、これは答弁しなくてもいいから、副町長から聞
いていますから、これからいろいろ資料出すと言っていますから、その後大いに議論してくだ
さい。それともう一つは、今副町長から答弁あってわかりました。ただ、先ほど松田委員もお
っしゃっていましたが、私はパーセントはどうだっていいのです。ただ、やはり財政再建果
たしていないのですよ。例え行政の継続性があっても、港にしてもバイオマスだって、今代わ
って町長もバイオマスはすごくいいからやりますと言ったのだから、その結果これだけ
の数字出ているわけでしょう。そういう部分に対して今財政再建プログラムの見直しやっ
ているのです。それに対する姿勢として理事者はどのような給与の見直し、その責任度合いを
どういうパーセントで示すかということが私は問題だと思います。それはいいのだと言ったら
元に戻していいだろうし、その中身はないけど、そういう姿勢があるのかなと、それが35%削
減した部分なんですかというようなことになるのです。最後にしますけど、これまでにほかの
議員もいろいろ言っています。午前中に同僚議員も平成22年度に白老町が普通のまちになっ
た。その年の12月に職員給与削減の緩和をしたのですよ。それで財政規律を緩めた。これが引
き金になって26年3月の3度目の財政健全化プランの策定に至っているのです。そして、今回
また見直すよと、3年ごとに見直すと言っていますけども、財政が好転したと、そういう環
境の中で財政再建プランの見直ししますよ。その前提として給与削減の緩和は提案されてい
るのです。皆さんが心配されても前回と同じことが繰り返されようとしているのです。その対策は

今議論されていますから、その是非云々は別にして、そういうことがあるのだよと、同じこと繰り返している。そこで私言いたいのは、今白老町の近々の課題は何ですか。町民の暮らしを守ることです。閉塞感、あるいは経済の停滞感、これをいかに打破するかということをも最優先しなければならないのですよ。そして健全化プランに出していませんけども、人口減少、高齢化に伴う負担増が一切出てきてないのです、今回のプラン、これから出てくるかわかりませんが。これ自然的なのです。これ財政負担としても事項頭出して見込まないと大変なことになりますよ。今でも扶助費でているわけでしょ。今のプラン以上に超過して扶助費出ているのですから。なぜそういうことが出てこないのかということですよ。それと、きょうの資料も出ていますけども、人口減少で人口規模が小さい自治体は行政コスト単価上がるのあたり前なのです。うちが健全化プランやっているからではないのですよ。要するにみんな出してみてください、小さい人口の小さいところはみんな行政コストが仮に10万の町自治体より2万ぐらいの自治体のほうが行政コスト上がっているのです、あたり前。だから私が言いたいのは、ここで言っているこれを財政健全化プランに反映しないと同じ轍を踏むということですよ。そこ考えられていますかということですよ。ただふえるから見直しするのではないのですよ、当然なのですそれ、生産コストが上がるということは、そこをちゃんと踏まえたプランにされているのかということなのです。そのために私が今言った町民の暮らし、まちの経済を守る、発展させる、そのためにはこれまでの1億5,000万の政策財源持っていました。投資的経費持っていたけども、それ以上の確保をして、希望を持って発展するまちをつくるための財源を留保した中のプログラムが私は必要でないかなと思うのです。ですから、給与見直し、僕は否定しないけども、もしやったら、理事者も含めて、給与も含めて職員給与の大幅な見直しは将来の財源を前借りしたにすぎないのです、今までの議論踏まえたら。極端な言い方すると。今まだ前段言った、そうじゃなくて、町民の暮らしを守り、まちの経済を活性化するというために、投資的に政策財源を使い、確保すべきでないかということですよ。職員給与の削減も必要だけどその前にそういうことだと思ってしまうのですけど、前借りという言葉が捉え方どう解釈するかは別にしても、ちょっと先取りしてしまっているのではないかということですよ。そういうことで、この給与見直しにかかる財源確保の見直しを、では振替財源、これはやはり皆さん今議論していますが、私言わせてもらうけど、明示されていないのですよ。やはり、財政健全化プランの実施後の財政収支を見通した中で、示した中で給与削減の見直しをちゃんと出すべきだと。その前には先ほど言ったように町民の暮らしを守るため、地域経済が発展するためには先に政策資源、投資的経費をちゃんといくら確保できるかということを示して、それと何回も言うけども超高齢化に対する扶助費等々が間違いなくでるのだから。会合か何かで町村が新たに自分たちでやりなさいと国からメニュー振り替えられているでしょう。その経費がかかるはずですよ。そういうものぜひ入れて議員が議論しているような部分の論点整理をして、ぜひそういう収支計画書を出して議論されたいと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 3番目のご質問の中で議員も含めまして22年度の見直しの部分と今回見直しの部分で、同じやはり削減を緩和するという部分での緩みという部分も懸念されて

るといふ部分は十分承知してございます。同じことを繰り返すのではないかという不安というのはもちろんおありだと思いますので、その辺をやるとすれば払拭するような資料をきちんとお示してご理解いただくことが必要だと思っております。個人的な話になりますが、私は22年のこの見直しの部分にも実際かかわってございまして、もちろんその反省も十分しているところでございますので、私個人的にも同じ轍を二度と踏まないという認識に立ってございまして、その辺については22年と今回の見直しの部分で何が違うのか、何を根拠にこういう見直しという話を出しているのかという部分を明確にしなが、ご説明をさせていただきたいと思っております。それから、今後の収支見通しの中で町民の暮らしを守るべき、これが最優先ではないかというお話、それから扶助費も今後伸びる方向は出てるだろうということ、それから、人口減少の中で行政コスト単価が上がるという、これは当然であるというお話はおっしゃっておりまして、この辺につきましては今後の人口減少に対応したある程度の試算という部分は必要だというふうに思っておりますし、扶助費につきましてもこれまで以上の見積もりという部分がある程度想定しながら収支見通しは立てていかなければならないというふうに思っております。これからの作業になりますけどその辺については十分留意しながらやりたいと思っております。もう一つ、町民の暮らしを守るべきという部分での投資的経費の財源確保、この辺につきましてもきちんと全体を見通した中で、できるだけこの部分を厚く、できればこれは本当に行政としても非常に町民のサービスにつながる部分というふうに捉えてますので、この辺をどのような形で出せるのかという部分は工夫しながら最終的に財源見通しをお示したいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 先ほどのお話の中でありました、これからということ、それからの人口が少なくなるまちという部分では1人当たりの行政コストが非常に高くなるのは当たり前なんだという、そういうお話でした。本当にそうなんです。市と比較したときも職員数にしてもそうなんです。人口1万人当たりの職員数比べてもやはり人口の多い都市のほうがそれは少ないというのは当然でして、そここのところは類似団体と言われているところでの差も相当ありまして全国の類似団体の中で比べてみても、中にはうちの職員よりも少なくやって運営しているところが実はあります。そういうところ、どうしてこういうことができるんだろうという、そういう中身を見ていたりしているのですが、ちょっと驚いたのは行政区域面積がわずかに10平方キロメートルのまちも実はありまして、そこはやはり効率的な行政運営が可能となっていると。もちろんそのぐらいのところであれば学校も1つでいいでしょうという、そういうレベルのまちもたくさんありまして、なかなかそういう意味での比較というのは単純にはいかないなと思いつつも、前田委員が言われるその行政コストのいわゆるそれをどうやって少なくしていくのかと、高くなるんだけど、小さい町だから高くなるけども、それをどうやってというのは全て行政で行うことではなくて、できるならばやはり民間委託ですとか、できる事務であっても全て職員がやるのではなくて、さまざまな手法を工夫しながらコスト下げていくという努力は今後もこれは続けなければならないというふうに捉えております。それから職員の大幅な増員というか緩和というか、そういう先ほどの言葉では大幅な緩和ということでしたけ

ども、将来の財政負担の前借りだというお話で、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、確かに人を雇うということは将来にわたってその方の人件費を見なければならぬという、そういう意味でのお話だと思います。ですから、そのことは当然そういう思いを私どもちゃんと踏まえながら、適正な定員管理をしていかなければならぬというふうに思っております。ただ、先ほど冒頭で説明させていただいた今の職員数の状況というのは、数字のみならず実態としても相当厳しい状況があるということでありまして、先ほどの資料の中で説明が多分してなかつたかと思うんですが、これまでの職員数の増減の状況でいうと、これは参考資料2の5番目のグラフで書いてあるとおり、実際にどれだけ職員数を減らしてきているかと、その中でも職種別にどうなのかということをお話して、今回また新たに比べてみましたところ、平成18年のときにこの折れ線グラフは一般職のグラフです、事務職。201人いたものが今平成28年では135人という、それだけ減らしております、これはこれまで財政健全化のために相当数の削減に努力をしてきたということでございます。一方で、この薄い棒グラフは技術職です。これも26いたのが現状では19です。28年19というのはここ1、2年で1人、2人ということで技術職がどうしても足りないというふうなことで採用してるということございまして、1番最低では26年で17まで減ってるといふ、こういう状況がありますが、ここでも技術職も減らしているという実態でありまして、相当やはりこういう現場の状況は人員を削減しながら取り組んでるといふことと、一方で例えば住宅の修繕を外に出すだとか、いろいろそういうような取り組みもしながら取り組んでるといふことをご理解いただきたいと思うんです。一方で、一番濃い棒グラフは専門職と言われている職種です。これは保健師ですとか社会福祉士ですとか、管理栄養士という言われるやはり福祉関係の職員であります、ここは9名だったのは今17名という、そういう状況になってございまして、これは先ほど来前田委員のほうからもお話にあった、いわゆる行政コストがかかっていると、高齢化ですとか少子化ですとかという部分での行政コストがかかるという、それが端的に現われている部分だというふうに思います。やはり全体の職員数を減らす努力をしながらも一方ではこういうところにきちんと職員を配置していかなければならぬという状況での取り組みを今まさにこうやっているという状況もご理解いただきたいと思うんです。ただ、言われてる本質的なことはわかります。職員数を単にふやしていくということではだめなんだよと、こういうことをちゃんと見据えながらやっていくべきではないのかということは今後もそのような意識を持って努力をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 全体的な今委員のほうからご質問の全体的なこととして答えをさせていただきたいと思っております。理事者として先ほどもありました戻しの部分も含めて、どういふふうにしてそこの数字的なことも見るかというふうなところは、先ほども話したようにいろいろあると思うんです。ただ、そこの中には健全化をやっているというその事実、そして、ご指摘のあった町民の暮らしを守るんだと、地域の活性化を図るんだと、そして3度目のこういう財政的な危機をできないんだという、そういう気持ちといいますか、意思是強く強く持って行政経営にあたっているという、そのことはしっかりこれからももっともっと強く持ちながら進め

ていかなければならないということは重々押さえております。そういう中で、きょう人件費のことにつきましてご提案をさせていただきました。その中で、さまざまな数字の置き方につきましていろいろと委員の皆様方からあったようなご指摘については、やはり謙虚に受けとめてしっかりその部分については、これまで内部の中で議論してきたこと以上にまた再度考えなければならぬところだというふうに認識をしております。課長がいくら頑張ってもというふうなところでのお話もありましたけれども、課長の責務として答えざるを得ない部分としてあったのかというふうに、そのことについては理事者の1人とし十分重く受けてとめて、理事者自らがそのあり方についてしっかりと政策的な判断をしながら前に進んでいかなければならないことだというふうに思っております。きょうは人件費、定員管理合わせての中でございましたけれども、今後もまだ重点事項についてさらに進めていかなければなりませんけれども、そういうところも踏まえながら、きょうのご指摘を踏まえながら、今後も提案を十分委員の皆様にご理解をいただけるような対応はしていきたいと思っておりますし、最終的にしっかりとした見直しのプランをつくり出していきたくと思っておりますので、その辺のところのご理解を一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番です。先ほどから町民サービスの話があるのですが、私は今までの町民サービス、そしてまた19年の町民サービスの削減、廃止したのは確か9項目あった、大きな。それから、2度目の財政再建は6つだと思うのです。町民サービス、大きなやつですよ。やはり時代の変化というか、この時代の変化、人口の変化、高齢化率からいって今まで廃止したものを復活するものはないと思ひます、もう時代が変わって、インフラ整備のときに。それから子供がたくさんいたときに求めたインフラ整備、公民館や集会場もそうです。これからはやはり新たな今の時代に即応した新たな発想の町民サービス、特に高齢者、福祉サービス、このことに重点を置いたサービスに軸足を置いてやってほしい。そうでなかったら、また前と同じようなサービスを一所懸命考えてもだめです。新たなやはり今のこの人口と高齢化と少子化の時代に対応した新たなサービスでやらなければ私はだめだと思ひます。それから、今白老のまちは一日1人亡くなっている、だいたい。360人亡くなるのです。そうすると職員が足りない足りないというけど、1年で2人くらいいらなくていいのです、計算上。ですから、やはりもう少し努力して職員をふやすことだけではなく、いい職員を入れればいいのです、200人も試験受けるのだから。ですから、やはり時代に即応した今までと同じような住民サービスということではなく、例えば福祉バスだってもう少しちゃんとした考え方でやってほしい。政策判断したら1カ月7人しか乗ってないというでしょう。これは政策判断だからいいのだけど、判断の判断をやはりしなければだめですよ、もう1回。その辺も含めてやはりちゃんとしてもらいたいと要望だけしておきます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、松田委員のほうからありました、町民サービスのあり方。時代の変化にというふうなことでございますけれども、これは私もある意味思うところがあるんですけども、やはり行政を進めていくときに機能という部分の行政サービスといいますか、そう

いうところだけの目線はもう少しでいいのではないかなというふうに思っております。それよりもやはり関係という、そういう部分をどういような人間関係を含めて作り出していくかというふうなあたりが、これから必要なまちづくりの視点ではないかなというふうに思っているところです。ですから、何点か具体的に挙げられた視点の置き方の中で含めまして、本当に町民が心豊かにその生活をしていくという関係性をどういふうにして作り出していくのかと、そこに今後の政策を作り出していかなければならないように思っておりますので、十分参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の件も私ももっともだなと思う部分と、それともう一つ、ぜひ考えていただければなと思う部分が、今再任用とか臨時職員の方々、それらの方々はかなりいらっしやいますけれども、これから再任用がどんどんふえてくるという状況の中で、ただ定年退職し、そして年金をもらえるまでの間のつなぎの職員という考え方でいいのかどうなのか。ちゃんとした役場の組織の中でせつかく30年40年位くらいのキャリアを持ったその方々、すばらしい方々が20人なり30人なりいるわけですから、この人たちを責任のない仕事につかせておくというのは非常に私人材としてもったいないのではないかなと思っております。やはりきちんと組織もぜひその方々が活躍できるように、思いきり仕事できるような組織も是非考えていただくことはできないものなのかしらと。それは非常に無理な形なのではないでしょうか。一般の企業でしたら、そうした方というのは活用していると思うのです。そうしないと会社の利益が上がってきませんから。その方々にどうやって給料払っていくのか、さらに重役という形だとか特別何とかとか、いろいろな形で一般の企業でしたら定年退職された方々をただの臨時とかアルバイトとかそういう格下げしただけではなくて、別の形の使い方をしているのです。町としては、それはできないものなのではないでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） ちょっと誤解があるのかなというふうに思っております。再任用の職員今回8名おりますけれども、決して責任のない仕事についているということではなくて、やはり責任をちゃんと持っていた仕事についておりますので、ぜひその辺は見ていただきたいなというふうに思います。ただ、今西田委員が言われたことは一般的な考え方として常に考えていかなければならない問題として、再任用職員の活用の仕方ということは、言われたとおり知識、経験、そういうものを生かした仕事をしていただくということが重要だというふうに考えておまして、そういう中で再任用の配置をしていかなければならないというふうに考えてます。ただ、先ほど来何回か今の状況をお話ししていく中で、今ヒアリングを行ってるといことで先ほどもお話ししましたが、実は再任用の職員が持っている経験、知識を職員にきちんと受け継ぐための職員が今ないという状況になっております、職員を削りすぎて。3人のところに1人再任用職員を入れると、3人で手いっぱい仕事の状況なってるもんですから、それを教えているという状況にないという、そういう実は現象がヒアリングをしていく中で出てきてまして、何とかそういう環境をつくってもらうためにそこにもう1人置けないだろうかという相談が随所で行ってくるわけです。再任用を活用していくためのですね。しかし、現状で

は正職員を今の状況の中でふやしていくという計画になってませんし、これからもそういう状況にはないです。ふやしていくという現状の一般職の人数をさらにふやすという、そういう状況にありませんので、非常に難しい問題だと思っています。しかし今言われた再任用の活用の仕方というのは、そのとおりだと思いますので、引き続いてどのような職種でどう活躍をしていただける場を提供できるかというのは、これからも十分検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 誤解ないように、私は活躍する場という、責任ない仕事をしていると思いません。ちゃんと責任ある仕事はしています。でも、それを超えるような仕組みができないかということを知っているのです。私は、白老町の組織の中で、やはりそれを超えるような、例えばただ再任用だけでなく、理事という名前でもいいですし、何とかという肩書でもいいですし、そういうような肩書で、もっとその方々が職員と変わらないような立場でできるような、そういう仕組みができたとしても人数が少ない中でもやっていけるのではないかなと私はそう思っているのです。やはりこれから65歳まで年金がもらえないという時代の中で、若いですから、65歳までの方というのはまだまだ、そういう方々にフルに活動をしていただいたほうが、そして白老の町民も高齢化していますし、高齢化した町民の気持ちわかるのもそういう人たちですから、ぜひお願いしたいのです。その仕組みを考えてほしいということを言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 失礼しました。私の受けとめ方がちょっと違ったということで大変申しわけありません。そういう仕組みはいろいろ実は取り組んでいるまちもございまして、例えば、現状課長のままで定年迎えたとしても課長のまま置くということもあるんです、再任用であっても職をつけるという部分もあります。例えば登別市の場合は部長さんで定年退職を迎えたら次長職ですとか、一つしか下げないですとか、主幹職ということで議会対応もやる、そういう立場で残るとい、そういう役職をちゃんとつけて再任用をしてるといところもございまして。ただ、今うちの役所の場合でいうと、やはり新陳代謝を進めなければならないという一面も持っておりまして、なかなか今の状況の中ですぐに、例えばそういうようなご提案の活躍できるようにという部分で提案という部分が、なかなか今の段階ですぐ行き届いてはいない状況でございますけれども、その辺についても併せて十分考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 9番です。午前中からさまざまな議論をされてきました。ただ、やはりこの人件費の提案が議会できちんと議論していくためにはどうしても資料が足りないなということで、先ほど財政課長のほうから11月をめどに示したいと、こういう話があったのだけでも、この資料はできるだけ早くならないものか。例えば10月末をめどにとか、そういうことにならないのかが1点。あと職員の部分です。この部分でせつかく役所に入りながら、専門職も含めて退職されていくという現実にあるというふうに聞いているのですよ。この部分が、やは

りせっかくまちが、例えば専門職でいったら大変なお金かけて教育させているわけです。このあたりを解決するためにも、私はこの人件費も含めて何とか改善する道を探っていかないと、せっかく人材を求めて、入ってくれたその職員をまた手放すような状況がどうもこれからも続くような状況があるものだから、何とか職員の給与も含めて少しでも改善してほしいものだなという思いでいるものだから、このあたりの部分お聞きしておきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず1点目の今後のお示しする資料の策定にかかわる部分でございますけど、実は今後の健全化の特別委員会の日程が来週は病院関係であったり、まだまだちょっと重点項目の部分が少し残っておりまして、その辺のある程度の議論を踏まえて最終的なものをお示ししたいというふうには考えておりました。そういうことでは、なかなかその10月末というのは難しいのかなとは思っておりますけど、その辺ももうちょっと内部で調整しながら議論する場面、日程がありますので、その辺ある程度11月の初旬から中旬という部分の日程になろうかと思っておりますけど、その以前にできた段階では早期に委員の皆さんにお示しするという事は努力したいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員をせっかく採用して仕事についてもらったけども、辞めていく状況があるという、そういう話でございまして、事実ここ数年の間にそういう状況がございます。当然辞めていくという部分での状況については確認をとっている中では、スキルアップということでもありますとか、自分の将来をみたときに新たな仕事についてみたいという、そういう希望もあるようでございます。しかし、近年ここ1年、2年の状況の中では例えば同種のそういう仕事に専門職が辞めていくという状況においては、勤務条件の問題ですとか給与の問題というのは大きな課題だというふうに捉えております。そういう意味からも今、及川委員が言われたような改善という部分は取り組まなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 最初の部分はわかったのだけど、プランの見直しというのは後ろのほうは決まっているのですよ。ですから、やはり精力的にやらないとなかなか進んでいかないという部分あるものですから、何とか早めに少しでも早く資料を提出する体制を整えてほしいということを再度申し上げておきたいと思っております。あと職員の部分なのですが、そういったその事実があるのなら、理事者は責任を持って気持ちよく働いてもらえる状況をつくるということが非常に私は大事だと思っておりますので、その部分も含めてぜひさまざまな形で直属の上司として責任を持って育てていってほしいなというふうに思います。そのあたりの考え方。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 再度申し出がございましたので、収支見直しを含めて早目に作業を整えてお示ししたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 職員の関係については、今の状況については岡村課長のほうからあったような状況は事実あります。そういう中で、単なる給与ということのみならず、やはり職場

環境がどういうふうにあるべきなのか。そのところは十分カバーしていけるような、そういう体制づくりをしっかりとそれぞれの課の課長を中心にしながら、もちろん理事者としていろいろな指導も含めながら、進めていかなければならないというふうに思ってますし、いろんな場面を含めて町長は昼飯を一緒に食べながら若い職員との話を聞くとか、そういうふうなこともやっております。そのあたりももう少ししっかりと状況を押さえながら環境づくりには十分配慮はしてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

及川委員からも今、提示がありましたが、11月末に資料が出てしまうと議会で討論できないということになりますので、なるべく早く出していただけるように。11月初めには出ますね。そのようにお願いしたいと思います。

それでは、質疑なしと認め、次に次回の特別委員会の開催についてであります。10月13日は10時からとなっております。白老町立国民健康保険病院事業について説明を受け、質疑を行う予定としております。なお、そのあと、時間があれば討議を行いたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。これまで説明を受けた港、事務事業、補助金等4つ受けていると思いますが、そちらの意見をまとめておいていただくようお願いしたいと思います。10月13日以降の日程につきましては、10月20日に下水道事業及び健康保険事業について説明を受け質疑を行います。11月2日はバイオマス事業でございます。11月10日は公共施設について行いたいと思います。それぞれ説明を受け質疑を行う予定としております。皆様には別途通知をお知らせしたいと思います。また、本委員会における審議の進捗状況により、日程の追加の可能性もございますのであらかじめご承知お願ひします。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それではこれをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後2時56分）